

## 第28期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.sbigroup.co.jp/investors/share/meeting.html>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/8473/teiji/>

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）当社営業時間の終了時（午後5時45分）までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



インターネットによる  
議決権の行使

3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。



書面による  
議決権の行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

### 記

**1** 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

**2** 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

The Okura Tokyo オークラプレステージタワー1階「平安の間」

**3** 目的事項

報告事項

- 第28期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第28期計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役16名選任の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎基準日までに書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りしておりますが、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人はこれらの事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎資源使用量節減のため、本定時株主総会終了後の決議通知等の発送を行わず、当社ウェブサイトに掲載させていただく予定ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/8473/>



当社ウェブサイト ▶ <https://www.sbigroup.co.jp/investors/share/meeting.html>

### 経営近況報告会開催のご案内

当日は本定時株主総会終了後、同会場にて、経営近況報告会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

当会は本定時株主総会とは別に、当企業グループの事業活動内容のご紹介や、今後の展望についてのご説明をさせていただくものです。また、株主の皆様からの疑問点やご質問にもお答えしたいと存じます。

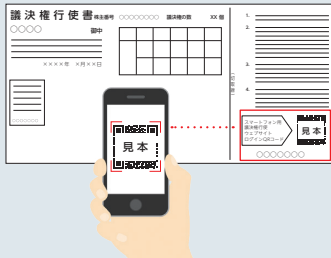


## インターネットによる議決権行使のご案内



### QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。弊社株主総会ポータルサイトに自動的にログインすることができます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンを押していただき、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(ご注意)

● **行使期限は2026年6月25日(木) 午後5時45分まで**であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願い致します。● インターネットと書面による議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。● インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っていますが、ご利用の機器や環境によってはご利用いただけない場合があります。

### お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

- (1) インターネットによる議決権行使操作方法等に関する専用お問い合わせ  
フリーダイヤル **0120-768-524 (年末年始を除く 9:00~21:00)**
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-288-324 (平日 9:00~17:00)**



## インターネットライブ配信のご案内

当日の株主総会の模様をライブ配信いたします。

詳細は、後記の「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認ください。

※ ご出席株様の姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。



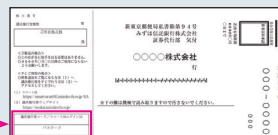
### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 「議決権行使ウェブサイト (以下URL)」 にアクセスしてください。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

※ 左記載の弊社株主総会ポータルサイトとは別のサイトとなります。

- 2 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力してログインしてください。



※ セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

※ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

SBIグループは世界経済や  
マーケットの状況を踏まえ、  
企業生態系の優位性を最大限に  
発揮する事業運営によって  
飛躍的成長を実現していきます。

SBIホールディングス株式会社  
代表取締役 会長 兼 社長 (CEO) 北尾 吉孝



## 1 当企業グループの現況

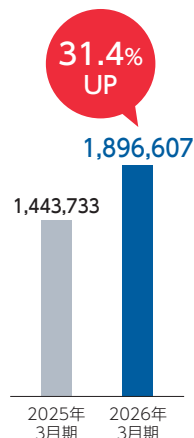
### 1. 当連結会計年度の事業の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

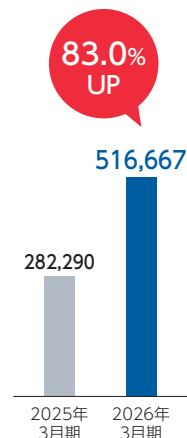
当連結会計年度（2025年4月～2026年3月）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景として個人消費が底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調にありましたが、年明け以降は中東情勢の緊迫化に伴う原油高や物流面の制約等の影響に対する懸念から消費者マインドに低下がみられます。また、世界経済においても中東情勢や米国の通商政策を巡る不確実性等を背景に、先行き不透明感が残る状況となりました。国内株式市場は、生成AI需要拡大への期待や円安基調を追い風として高値圏で推移する局面があったものの、期末にかけては中東情勢の悪化や米ハイテク株安等を受け、価格変動の大きい展開となりました。

このような事業環境の下、当社の当連結会計年度における連結業績は、収益が前期比31.4%増の1兆

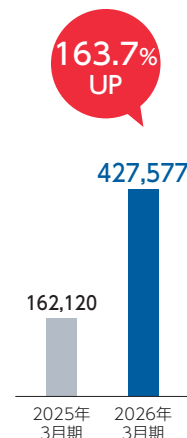
収益  
(百万円)



税引前利益  
(百万円)



親会社の所有者  
に帰属する  
当期利益 (百万円)



8,966億円、連結税引前利益は同83.0%増の5,167億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同163.7%増の4,276億円とそれぞれ過去最高を更新し、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は28.0%となりました。なお、連結税引前利益とROEは、2025年5月に公表した中期ビジョンにおける目標（連結税引前利益：5,000億円、ROE：15%）を上回りました。

金融サービス事業においては、銀行事業・証券事業・保険事業がそれぞれ堅調に推移し、当企業グループの安定的な収益基盤として引き続き業績を牽引したことに加え、資産運用事業は、運用資産残高の拡大を背景に業績が伸長しました。また、次世代事業においては、Web3関連領域やマイナビをはじめとする持分法適用関連会社の貢献等により大幅な改善が見られ、グループ全体として、既存金融事業の安定的な成長と新領域の業績貢献が同時に進展した年度となりました。

また、当企業グループの国内外顧客基盤は、2026年3月末時点で8,256万件となりました。このうち国内顧客基盤は約5千万件となり、SBI証券、SBI新生銀行、SBI損保、SBI生命等が提供する各サービスが幅広い顧客接点を形成しています。海外においても、TP Bank、SBI貯蓄銀行等を中心に約3,274万件的顧客基盤を有するに至りました。

これらの顧客基盤はAI、オンチェーン金融、ネオメディアといった新たな領域で事業を展開する上でも当企業グループの明確な強みになると考えています。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

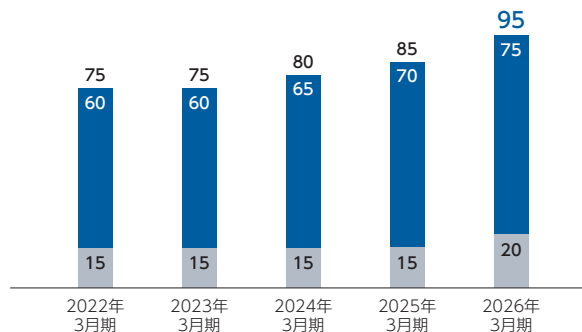
当社の株主還元は、配当金総額に自己株式取得額を加えた総還元額を、当面の間は金融サービス事業において子会社等株式売却益などの特殊要因を除いた税引前利益の30%程度とすることを基本方針としております。

なお年間配当金については、最低配当金額として1株当たり10円の配当を実施することとし、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通し等も総合的に勘案し決定することにしております。

上記の基本方針および当連結会計年度の連結業績等を踏まえ、2026年3月期の期末配当金は、1株当たり75円といたしました。実施済みの中間配当金1株当たり20円と合わせ、年間配当金は前期比10円増配の1株当たり95円となります。（配当金に係る記載は全て、2025年12月1日を効力発生日とする普通株式1株につき2株の割合での株式分割を考慮しています。）また、当連結会計年度においては総額500億円の自己株式取得を実施しており、配当と合わせて2026年3月期の総還元額は1,117億円、金融サービス事業の税引前利益4,250億円に対する還元率は26.3%となりました。

株主の皆さまにおかれましては、今後も自己変革を通じ進化し続けるSBIグループに、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1株当たり年間配当金の推移 (円) ■期末 ■中間



注) 配当金額は、2025年12月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の割合での株式分割を考慮した数値を記載

### (3) 各事業セグメントの概況

#### 金融サービス事業



金融サービス事業の収益は前期比34.8%増の1兆5,825億円、税引前利益は同115.4%増の4,250億円となり、収益・税引前利益ともに過去最高を更新しました。

SBI新生銀行（日本会計基準）は、営業性資産残高の拡大に伴う貸出利鞘の増加、住宅ローンや融資関連手数料の増加等により、業務粗利益3,346億円、実質業務純益1,566億円、税引前利益1,221億円、親会社株主に帰属する当期純利益1,134億円となり、いずれも新生銀行発足以降で過去最高となりました。

SBI証券（日本会計基準）は、「顧客中心主義」に基づく商品・サービス・手数料体系の提供に努めた結果、営業収益2,846億円、営業利益868億円、経常利益905億円、親会社株主に帰属する当期純利益536億円と、いずれも過去最高となりました。また、SBIグループの証券口座数は2026年5月1日に業界初となる1,600万口座を突破し、証券事業における預り資産残高も2026年3月末時点で66兆円を突破しました。

保険事業においては、SBIインシュアランスグループの保有契約件数が堅調に増加し、2026年3月期の連結業績（日本会計基準）は、経常収益1,404億円、経常利益132億円、親会社株主に帰属する当期純利益29億円と、いずれも過去最高となりました。

#### 資産運用事業



好調な国内株式市場を背景に運用資産残高が順調に伸長したこと等により、資産運用事業の収益は前期比23.1%増の416億円、税引前利益は同58.5%増の86億円となりました。

世界有数の運用会社とのアライアンスやAIエージェントを活用したリスク管理・業務効率化の推進等を通じ、次世代型総合アセット・プラットフォームとして商品・サービス提供体制の強化に取り組んでいます。

#### PE投資事業



PE投資事業の収益は前期比12.4%増の1,583億円、税引前利益は同13.9%減の820億円となりました。当事業年度における投資先企業のIPO・M&A等の実績は17社となり、今後も国内外の成長領域への投資、投資先企業の育成、EXIT機会の最大化を通じて、グループ全体の収益基盤拡大に貢献しています。

#### 暗号資産事業



暗号資産事業の収益は前期比10.9%増の896億円と過去最高となり、税引前利益は同0.1%減の212億円となりました。SBI VCトレードはM&Aを通じて個人顧客基盤を拡大しているほか、法人向けビジネスを強化しており、暗号資産市場の拡大に伴う新たな収益機会の獲得に取り組んでいます。

#### 次世代事業



次世代事業の収益は前期比83.2%増の562億円、税引前利益は220億円となり、前期の損失から黒字へ転換しました。Web3関連事業において、バリデータ報酬として獲得・保有している暗号資産の評価益を計上したことに加え、マイナビ（2024年11月に持分法適用関連会社化）が持分法による投資損益として52億円の業績貢献をしたことが寄与しました。

## 2. 対処すべき課題

当企業グループは、1999年の創業以来、「顧客中心主義」の徹底と、金融サービス事業を中心とする「企業生態系」の構築を通じて、証券・銀行・保険・資産運用・投資・暗号資産・次世代事業を有機的に結合させた、世界的にもユニークな総合金融グループとして発展してまいりました。2026年3月末時点におけるSBIグループの国内外顧客基盤は8,256万件となり、国内顧客基盤は約4,981万件、海外金融サービス事業の顧客基盤は約3,274万件となっています。

今後の持続的成長に向けて、当企業グループは創業30周年となる2029年3月期を見据え、企業価値のさらなる向上に向けた三大戦略目標を定めています。具体的には、①迅速なトップダウンでの意思決定の下、SBIグループの完全なAIドリブン化を断行すること、②オンチェーン化に向けた組織変革を断行し、世界に先駆けて次世代の金融サービスを提供すること、③既存の金融生態系およびデジタルスペース生態系にネオメディア生態系を新たに構築・融合し、国内外でグループ顧客基盤を飛躍的に拡大することです。

### 三大戦略目標その1

#### SBIグループの完全なAIドリブン化

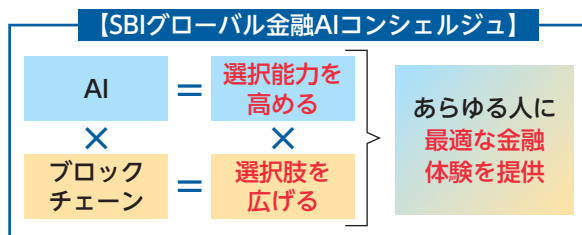
AI技術は、従来の業務効率化ツールの域を超え、顧客接点、商品・サービス開発、リスク管理、セキュリティ、さらには組織運営そのものを再設計する基盤技術へと進化しています。金融業界においても、海外大手金融機関を事例として、AIエージェントが顧客対応や業務プロセスを代替・補完し、人間はAIが生成・実行する成果物を監督・確認する役割へと移行する動きがすでに始まっています。

当企業グループは、このような事業環境の変化を、既存事業の生産性向上にとどまらない構造的な成長機会と捉え、迅速なトップダウンでの意思決定の下、グ

ループ全体を完全にAIドリブンな組織へと再構築することを重要課題と位置付けています。

この方針の実現に向け、当企業グループは株式会社Ridge-iとの協業を通じ、AI戦略の具体化を進めてまいります。なお当社はRidge-iを持分法適用関連会社としており、同社代表の柳原尚史氏を社外取締役として招聘する予定です。

当企業グループは、AI活用における顧客向けの中核施策として、顧客の金融知識が十分でない場合でも、複雑な選択や判断の負担を軽減し、最適な資産形成や金融行動を提案・実行できるAIエージェント「金融AIコンシェルジュ」の構築を目指します。同コンシェルジュは、顧客の金融リテラシー、関心、資産状況、ライフイベント等に応じて、幅広い金融ニーズを横断的に把握し、SBIグループ各社のサービスの中から最適な選択肢を提示することを想定しています。



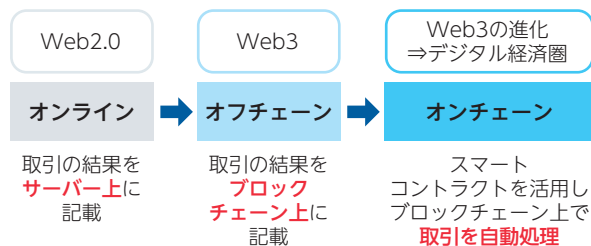
また、AIの活用領域は顧客対応に限られません。当企業グループは、AIとブロックチェーンを組み合わせることで、従来の金融システムでは実現しにくかった自律的な金融取引・決済の仕組みを構築してまいります。

組織面においては、グループCEO直下に強力な戦略推進機能を置き、グループ全体の金融知見、データ、計算資源を一元的に活用できる体制を整備し、業務プロセスそのものをAIネイティブなものへと変革してまいります。

## 三大戦略目標その2

### オンチェーン金融への対応と デジタルスペース生態系の進化

ブロックチェーン・分散型台帳技術の進展により、金融取引の基盤は、取引結果を既存のサーバー上に記録する従来型の仕組みから、様々なアセットがトークン化され、取引・決済・記録もまたブロックチェーン上で完結するオンチェーン型の仕組みへと移行していくと考えられます。これに伴い、取引にも決済にもトークンを活用するトークンエコノミーが誕生し、24時間365日、国境を越えて、より高速かつ低コストに金融取引を行うことが可能となります。



また AIエージェントが金融取引に本格的に関与する将来に向けて、オンチェーン金融の必要性はさらに高まると考えられます。AIエージェント同士の取引は、人間同士の取引に比べて高速かつ大量に発生することが想定されるからです。

当企業グループは、オンチェーン金融の実装に向け、これまで構築してきたデジタルスペース生態系を最大限に活用します。暗号資産交換業、電子決済手段等取引業、第一種金融商品取引業を取得しているSBI VCトレードと、発行体・カストディアン機能を果たすSBI新生信託銀行をハブとして、各事業を横断したオンチェーン金融の展開を目指しています。

また、当企業グループは、Startale Groupとの協業を中心に、オンチェーン化に向けた戦略を加速させてまいります。当社はStartale Groupを持分法適用関連会社としており、同社代表の渡辺創太氏を社外取締役

として招聘する予定です。これにより、SBIグループが有する金融ライセンス、顧客基盤、事業運営ノウハウと、Startale Groupが有するブロックチェーン技術・開発力を組み合わせることで、オンチェーン金融における競争優位性を高めます。

具体的な取り組みとして、グローバル市場向けの円建てステーブルコイン「JPYSC」およびレイヤー1ブロックチェーン「Strium Network」の共同開発が挙げられます。

JPYSCは、日本初の信託銀行発行型で、送金・滞留にかかる100万円制限を受けない円建てステーブルコインとして、国内外での流通を視野に入れ、早ければ2026年度第1四半期でのローンチを目指しています。

Strium Networkは、RWAトークンを含む金融資産のオンチェーン取引に特化したレイヤー1のブロックチェーンとして、AIエージェントによる取引も視野に入れて設計しています。

またドル建てステーブルコインの領域においても、USDCを発行する米国のCircle社と提携を深めております。SBI VCトレードが日本で初めてUSDCの取り扱いを開始した他、Circle社とは合弁会社を設立しており、国内におけるUSDCの流通を促進していきます。

なお、当企業グループでは、顧客に最も便益性の高いサービスを提供するため、単一のブロックチェーンに依存しないマルチチェーン戦略を推進しています。例えば、Ripple社とは10年来に渡って深い関係性を有し、Canton Networkではアジア地域で唯一のスーパーバリデータとなっています。また、B2C2がステーブルコイン取引の決済ネットワークの一つとしてSolanaを採用するなど、世界の大手ブロックチェーンとの関係性構築を行っています。

## 三大戦略目標その3

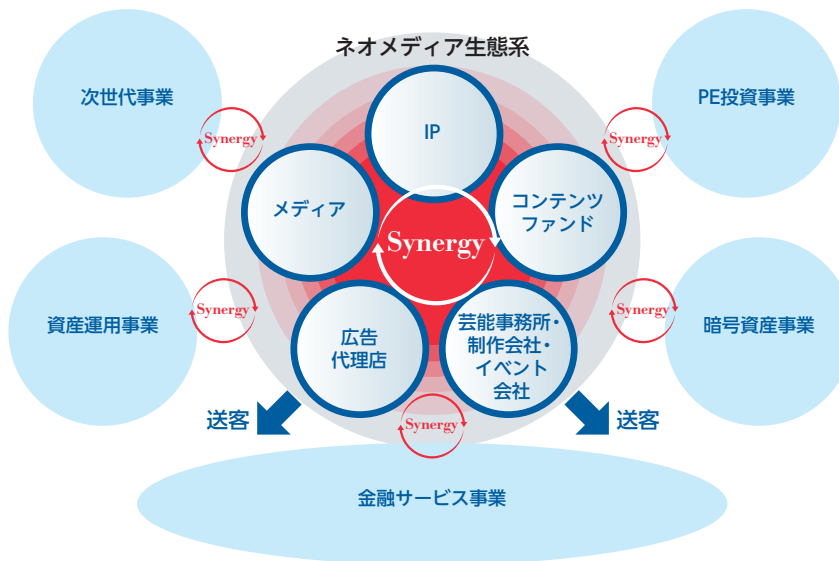
### ネオメディア生態系の構築と顧客基盤の飛躍的拡大

近年、情報流通の中心は、新聞・テレビ等の従来型

メディアから、SNS、動画、配信、コミュニティ、インフルエンサー、AIによるレコメンドへと急速に広がっています。メディアは、単に情報を発信する場ではなく、顧客の行動変容を促し、購買行動や金融取引へとつなげるプラットフォームへと変化しています。当企業グループは、この変化を金融サービス事業の顧客基盤拡大と新たな収益機会の創出につながる重要な潮

流と捉え、ネオメディア生態系を新たに構築し、既存の金融生態系およびデジタルスペース生態系と融合してまいります。

SBIネオメディアホールディングスを統括会社として構築を進めているネオメディア生態系は、生態系を構成する各社を有機的に結合し、既存事業との相互送客・相互活用を促進するものです。



具体的には、同社はインハウスエージェンシーとして広告・マーケティング機能を集約し、グループ全体のブランド価値向上と顧客基盤の強化を図ります。

またコンテンツ・IP領域への投資も、ネオメディア生態系の重要な施策です。当企業グループは、1,000億円規模のSBIネオコンテンツファンドの組成を進め、国際競争力を有する漫画、アニメ、ゲーム等のコンテンツ・IPへの投資を行います。

さらに、ネオメディア生態系は、従来型メディアやSNSが抱える課題の解消にも取り組みます。既存メディアには偏向報道、読者が情報を検証しにくい構造、広告

モデルへの依存といった課題があり、SNSにはエコーチェンバー化、フェイクニュースや炎上等の問題があります。これに対し、AIを活用した透明性と信頼性の高い新たなメディア配信基盤の構築を目指します。

加えて、SBIグループ各社の金融商品・サービス等一元化するスーパーアプリ「SBI金融エージェント」（仮称）にメディア機能を統合する構想も進めています。金融、メディア、広告、コンテンツ、AI、オンチェーン技術を一体化することで、顧客は情報収集から意思決定、金融取引、決済、資産形成、コンテンツ消費までをシームレスに行うことが可能となります。

### 3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は98,930百万円となりました。

これは主に、金融サービス事業において、顧客数増加による注文件数の増加に円滑に対応すると共に、より幅広いサービスを顧客に提供するため、既存取引システムの増強及び新サービスを提供するためのソフトウェア開発を中心に、84,663百万円の設備投資を実施したことによるものであります。

### 4. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は2025年7月にN T T株式会社（旧社名：日本電信電話株式会社）を割当先とする第三者割当増資として新株式54,000,000株の発行（発行価額1株につき2,051円）を実施し、110,754百万円の資金調達を行いました。

また、当社は2025年6月に第43回無担保社債（4年債）170,000百万円、同年9月に第44回無担保社債（3年債）30,000百万円及び第45回無担保社債（5年債）50,000百万円、2026年1月に第46回無担保社債（5年債）160,000百万円、同年3月に無担保セキュリティ・トークン社債（3年債）10,000百万円を発行したほか、MTNプログラムに基づく無担保社債を2025年4月に（2.5年債）40,000百万円、同年10月に（2年債）40,000百万円及び（2年債）100百万米ドルを発行しております。

（注）当社は2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記第三者割当増資に係る発行株式数および発行価額は、株式分割後を基準として記載しております。

### 5. 当企業グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第 25 期	第 26 期	第 27 期	第 28 期 (当連結会計年度)
	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
収 益 (百万円)	956,977	1,210,504	1,443,733	1,896,607
税 引 前 利 益 (百万円)	102,140	141,569	282,290	516,667
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	35,445	87,243	162,120	427,577
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	133.87	316.43	536.09	666.82
資 産 合 計 (百万円)	22,301,975	27,139,391	32,113,430	38,290,797
資 本 合 計 (百万円)	1,751,982	1,907,346	1,763,793	2,413,363
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,731.17	4,181.45	4,162.73	2,776.99

（注）当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり親会社所有者帰属持分」を算出しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

#### ①重要な子会社の状況

セグメント区分	名 称	議決権の所有割合 (%)
金融サービス事業	S B I ファイナンシャルサービシーズ(株)	100.0
	(株)S B I 証券	100.0 (100.0)
	S B I リクイディティ・マーケット(株)	100.0 (100.0)
	S B I F X トレード(株)	100.0 (100.0)
	S B I マネープラザ(株)	100.0 (100.0)
	S B I インシュアランスグループ(株)	59.7
	S B I 生命保険(株)	100.0 (100.0)
	S B I 損害保険(株)	99.2 (99.2)
	S B I アルヒ(株)	63.0 (63.0)
	(株)S B I 新生銀行	71.2
	昭和リース(株)	100.0 (100.0)
	(株)アプラス	100.0 (100.0)
	新生フィナンシャル(株)	100.0 (100.0)
	S B I 貯蓄銀行(株)	90.0 (90.0)

セグメント区分	名 称	議決権の所有割合 (%)
資 産 運 用 事 業	S B I アセットマネジメントグループ(株)	100.0
	S B I グローバルアセットマネジメント(株)	57.6 (56.4)
	S B I アセットマネジメント(株)	97.9 (97.9)
P E 投 資 事 業	S B I キャピタルマネジメント(株)	100.0
	S B I インベストメント(株)	100.0 (100.0)
	SBI Hong Kong Holdings Co., Limited	100.0
	SBI VENTURES ASSET PTE. LTD.	100.0 (100.0)
	SBI ALPharma Co., Limited	100.0 (100.0)
暗 号 資 産 事 業	S B I V C トレード(株)	100.0 (100.0)
	B2C2 LTD	90.0 (90.0)
次 世 代 事 業	S B I ファーマ(株)	100.0 (100.0)
	S B I アラプロモ(株)	100.0 (1.0)
	S B I バイオテック(株)	95.8 (1.1)
	S B I ネオメディアホールディングス(株)	80.0

- (注) 1. 「議決権の所有割合」は、2026年3月31日現在の状況を記載しております。また、「議決権の所有割合」の( )内は、間接所有割合で内数であります。
2. 当期の連結累計年度より、従来の「投資事業」のセグメント名称を「PE投資事業」に変更しております。
3. SBI FinTech Solutions(株)、S B I エステートファイナンス(株)及びS B I 地銀ホールディングス(株)は、重要性が低下したため、重要な子会社から除外いたしました。
4. 当連結会計年度より、S B I アルヒ(株)、B2C2 LTD及びS B I ネオメディアホールディングス(株)を重要な子会社に加えました。

## ②特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 当企業グループの主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当企業グループは、国内外の証券・銀行・保険を中心に金融商品や関連するサービスの提供等を行う「金融サービス事業」、投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言、金融商品の情報提供等を行う「資産運用事業」、国内外のIT、フィンテック、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資等を行う「PE投資事業」、暗号資産の交換・取引サービスを提供する暗号資産交換業等を行う「暗号資産事業」、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業やWeb3関連の先進的な分野に取り組む事業、再生可能エネルギー事業、人材関連事業及びメディア関連事業が含まれる「次世代事業」を主要な事業内容としております。

## 8. 当企業グループの主要な拠点等 (2026年3月31日現在)

- (1) 国内  
東京都 : 当社及び国内の主要な子会社の本店
- (2) 海外  
香港 : SBI Hong Kong Holdings Co., Limited  
シンガポール : SBI VEN CAPITAL PTE. LTD.  
上海 : 思佰益(中国)投資有限公司  
シアトル (米国) : SBI Holdings USA, Inc.

## 9. 当企業グループの使用人の状況 (2026年3月31日現在)

セグメント区分	使用人数
金融サービス事業	15,677名
資産運用事業	359
PE投資事業	1,460
暗号資産事業	344
次世代事業	520
全社(共通)	309
合計	18,669

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、事業セグメントに関連付けて記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている使用人は、当社の管理部門等に所属しているものであります。  
3. 使用人数が、前期末に比べ487名減少しておりますが、主な要因は金融サービス事業における連結子会社の減少であります。  
4. 当期の連結累計年度より、従来の「投資事業」のセグメント名称を「PE投資事業」に変更しております。

## 10. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
(株)みずほ銀行	172,145百万円

(注) コールマネーを除く主要なものを記載しております。

## 2 当社の現況

### 1. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,089,322,000株
- (2) 発行済株式の総数 661,122,614株(うち自己株式14,760,216株を含む)
- (3) 株主数 293,212名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

株 主 名	持 株 数 株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	93,606,800	14.5
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	54,000,000	8.4
NTT株式会社	54,000,000	8.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	34,720,400	5.4
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	13,354,463	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	11,865,876	1.8
北尾 吉孝	8,655,920	1.3
J P MORGAN CHASE BANK 385781	7,973,200	1.2
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	7,385,876	1.1
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	6,517,224	1.0

- (注) 1. 当社は、自己株式を14,760,216株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

#### (6) その他株式に関する重要な事項

2025年11月21日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得により、自己株式が14,690,200株増加しております。

2025年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。これにより発行可能株式総数は544,661,000株、普通株式の発行済株式総数は330,361,807株増加しております。

新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、分割前に304,900株、分割後に399,000株増加しております。

## 2. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 兼 社 長	北 尾 吉 孝	SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長兼社長 (株)SBI証券代表取締役会長 SBIファーマ(株)代表取締役執行役員社長 SBIリクイディティ・マーケット(株)取締役会長 SBIグローバルアセットマネジメント(株)取締役 ジャパンネクスト証券(株)取締役 地方創生パートナーズ(株)代表取締役社長 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)取締役会長 SBIキャピタルマネジメント(株)代表取締役社長 SBIアセットマネジメントグループ(株)取締役会長 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.取締役 SBI A L Aファーマ(株)代表取締役 SBIネオメディアホールディングス(株)代表取締役会長 SBIグローバル・クレジット・キャピタル(株)代表取締役
代 表 取 締 役 副 社 長	高 村 正 人	(株)SBI証券代表取締役社長 SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 (株)THEグローバル社取締役 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長 SBI地方創生サービシーズ(株)取締役 SBI P T Sホールディングス(株)代表取締役 SBIネオメディアホールディングス(株)取締役 (株)400F取締役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 副 社 長	朝 倉 智 也	SBIグローバルアセットマネジメント(株)代表取締役社長 ウエルスアドバイザー(株)代表取締役社長 SBIアセットマネジメント(株)代表取締役会長兼CEO SBIインシュアランスグループ(株)取締役 SBIオルタナティブ・インベストメント・マネジメント(株)取締役 Carret Holdings Inc.取締役 SBI岡三アセットマネジメント(株)取締役 SBIアセットマネジメントグループ(株)代表取締役社長 SBIオルタナティブ・アセットマネジメント(株)取締役 SBIクリプトアセットホールディングス(株)取締役 SBI-Manアセットマネジメント(株)取締役 SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長 (株)CoinPost取締役 SBI Onchain(株)代表取締役 SBIフランクリン・テンプレート(株)取締役
常 務 取 締 役	日 下 部 聡 恵	当社グループリスク管理・コンプライアンス管掌、AML/CFT担当 (株)SBI証券常務取締役リスク管理部管掌 SBI VCトレード(株)取締役 SBIレミット(株)取締役
取 締 役	松 井 真 治	SBIベネフィット・システムズ(株)代表取締役執行役員社長 SBIオートサポート(株)代表取締役 SBI Africa(株)代表取締役 S S トレーディング(株)取締役
取 締 役	椎 野 充 昭	当社広報・IR管掌コーポレート・コミュニケーション部長 SBIノンバンクホールディングス(株)代表取締役 SBIデジタルコミュニティー(株)取締役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	奥 山 真 史	当社法務・知的財産管掌兼デジタルスペース室長 SBI Ripple Asia(株)代表取締役社長 Ripple Labs Inc.取締役 Zodia Custody Limited取締役 S B I デジタルコミュニティ(株)取締役 Solaris SE監査委員会委員 S B I デジタルアセットホールディングス(株)代表取締役社長 S B I セキュリティ・ソリューションズ(株)代表取締役 SBI Crypto(株)取締役
取 締 役	西 川 保 雄	当社グループCFO S B I リクイディティ・マーケット(株)監査役 S B I インキュベーション(株)代表取締役 S B I ファーマ(株)監査役 S B I キャピタルマネジメント(株)取締役 S B I ファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 S B I アセットマネジメントグループ(株)取締役 S B I デジタルアセットホールディングス(株)取締役 S B I デジタルストラテジックインベストメント(株)代表取締役
取 締 役	竹 中 平 蔵	(株)サイカ社外取締役 慶應義塾大学名誉教授 Investcorp Japan, LLCノンエグゼクティブチェアマン (株)フォーラムエンジニアリング社外取締役
取 締 役	鈴 木 康 弘	(株)デジタルシフトウェア代表取締役社長 一般社団法人日本オムニチャンネル協会会長 情報経営イノベーション専門職大学客員教授 (株)ベルテックス社外取締役 学校法人五島育英会 東京都市大学 客員教授
取 締 役	伊 藤 博	S B I インシュアランスグループ(株)顧問

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
取	締	役	竹内香苗	フリーアナウンサー ディップ(株)社外取締役
取	締	役	福田淳一	SBI大学院大学 委託講師 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問
取	締	役	末松広行	東京農業大学 総合研究所 参与・客員教授 T R Eホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)
取	締	役	越智隆雄	公益財団法人日本生産性本部 上席フェロー (株)日本総合研究所 国家経営戦略研究所 理事長
常	勤	監	市川亨	市川監査役
常	勤	監	山田真幸	(株)SBI証券監査役 SBIネオメディアホールディングス(株)監査役
監	査	役	望月明美	(株)ツムラ社外取締役 監査等委員 旭化成(株)社外監査役
監	査	役	若槻哲太郎	村田・若槻法律事務所 代表パートナー D R E A Mプライベートリート投資法人 監督役員

- (注) 1. 専務取締役森田俊平氏は、2025年5月9日をもって辞任により退任いたしました。
2. 常勤監査役吉田孝弘氏及び監査役関口泰央氏は、2025年6月27日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
3. 取締役竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏、末松広行氏及び越智隆雄氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役市川亨氏及び監査役若槻哲太郎氏は、社外監査役であります。
5. 監査役望月明美氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏、末松広行氏及び越智隆雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、常勤監査役市川亨氏及び監査役若槻哲太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。その対象者は、当社及び当社子会社の役員、会計参与、執行役員及び管理職従業員であります。当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の決定に関するプロセスの公正性及び透明性を確保するため、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会を設置しております。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営諮問委員会の答申を経た上で、取締役会が決定いたします。当事業年度における取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営諮問委員会からの報告・答申を踏まえて取締役会が決定しております。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬のほか、会社業績等に基づく賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、経営諮問委員会の答申を経た上で、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。また、社外取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び賞与で構成されており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。ただし、いずれについても取締役会が代表取締役に決定を一任した場合は、代表取締役がこれを決定いたします。

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、次に掲げる事項を考慮し、支給額を取締役ごとに定めるものとします。

- ・従業員給与の最高額
- ・過去の同順位の役員の支給実績
- ・当社の業績見込み
- ・取締役の報酬の世間相場
- ・当社の業績等への貢献度
- ・就任の事情
- ・その他

賞与は原則として年1回、譲渡制限付株式報酬は取締役在任中に適時支給するものとし、個々の取締役の職責や職務執行状況等を基礎とし、経営環境等も踏まえ、当該取締役の貢献度を総合的に勘案して支給額を決定いたします。従って、特に定量的な目標設定は行っておりません。

また、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合に関しては、経営環境や他社における報酬水準等を踏まえ、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう適切に決定するものとします。

監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとなっており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報 酬 等 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		対 象 と な る 役 員 の 員 数
		基 本 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	916百万円 (111)	916百万円 (111)	－百万円 (－)	18名 (8)
監 査 役 (うち社外監査役)	38 (19)	38 (19)	－ (－)	6 (3)
合 計 (うち社外役員)	954 (130)	954 (130)	－ (－)	24 (11)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 表中には当事業年度中に退任した役員員の報酬等も含まれております。
3. 期中に取締役から監査役に異動し、両区分において報酬の支給を受けた者が含まれているため、取締役および監査役の各員数には同一人物が重複して計上されております。このため、合計欄に記載している員数は実人数とは一致しておりません。
4. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額1,500百万円以内（2000年11月13日開催の第2回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役は8名。）、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内（2000年11月13日開催の第2回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の監査役は3名。）であります。また、上記とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当該取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その限度額は年額500百万円以内（2019年6月27日開催の第21期定時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役（社外取締役を除く。）は8名。）であります。なお、定款に定める取締役の員数は22名以内、監査役の員数は3名以上であります。
5. 取締役会は、代表取締役会長兼社長北尾吉孝に対し、各取締役の固定報酬である基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の会社業績等に基づく賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長兼社長北尾吉孝が適していると判断したためであります。また、当該報酬の額は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会の答申を経たうえで決定されており、取締役会としては、その内容は取締役会で決定された方針に沿うものと判断しております。
- ③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係 (2026年3月31日現在)

地	位	氏	名	重	要	な	兼	職	先
取	締	役	竹	中	平	蔵	(株)サイカ社外取締役 慶應義塾大学名誉教授 Investcorp Japan, LLC ノンエグゼクティブチェアマン (株)フォーラムエンジニアリング社外取締役		
取	締	役	鈴	木	康	弘	(株)デジタルシフトウェブ代表取締役社長 一般社団法人日本オムニチャンネル協会会長 情報経営イノベーション専門職大学客員教授 (株)ベルテックス社外取締役 学校法人五島育英会 東京都市大学 客員教授		
取	締	役	伊	藤		博	SBIインシュアランスグループ(株)顧問		
取	締	役	竹	内	香	苗	フリーアナウンサー ディップ(株)社外取締役		
取	締	役	福	田	淳	一	SBI大学院大学 委託講師 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問		
取	締	役	末	松	広	行	東京農業大学 総合研究所 参与・客員教授 T R Eホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)		
取	締	役	越	智	隆	雄	公益財団法人日本生産性本部 上席フェロー (株)日本総合研究所 国家経営戦略研究所 理事長		
常	勤	監	市	川		亨	(株)島根銀行社外監査役		
監	査	役	若	槻	哲	太	村田・若槻法律事務所 代表パートナー D R E A Mプライベートリート投資法人 監督役員		

- (注) 1. SBIインシュアランスグループ(株)は、当社の子会社であります。  
2. その他の兼職先と当社との間には、記載すべき取引関係その他の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役 竹 中 平 蔵	13回中12回	92%	—	—
取 締 役 鈴 木 康 弘	13回中13回	100%	—	—
取 締 役 伊 藤 博	13回中13回	100%	—	—
取 締 役 竹 内 香 苗	13回中13回	100%	—	—
取 締 役 福 田 淳 一	13回中13回	100%	—	—
取 締 役 末 松 広 行	13回中13回	100%	—	—
取 締 役 越 智 隆 雄	10回中10回	100%	—	—
監 査 役 市 川 亨	13回中13回	100%	14回中14回	100%
監 査 役 若 槻 哲 太 郎	10回中10回	100%	10回中10回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  
 社外取締役竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏、末松広行氏及び越智隆雄氏は、出席した取締役会において、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問をすると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べ、これまでの経験に基づく助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外監査役市川亨氏は、金融分野における豊富な経験と幅広い見識から、また社外監査役若槻哲太郎氏は、弁護士としての経験に基づく専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏、末松広行氏及び越智隆雄氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当社は社外監査役市川亨氏及び若槻哲太郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

## 連結財政状態計算書

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産</b>		<b>負 債</b>	
現金及び現金同等物	6,400,580	社債及び借入金	7,010,122
営業債権及びその他の債権	14,153,217	営業債務及びその他の債務	793,559
棚卸資産	204,305	証券業関連負債	6,585,043
証券業関連資産	7,569,984	顧客預金	17,504,429
その他の金融資産	1,574,886	保険契約負債	156,210
営業投資有価証券	941,448	未払法人所得税	33,780
その他の投資有価証券	4,360,287	その他の金融負債	1,970,093
（内、担保差入金融商品）	1,365,314	引当金	29,204
再保険契約資産	25,909	売却目的保有資産に直接関連する負債	1,332,703
持分法で会計処理されている投資	534,627	その他の負債	300,620
投資不動産	35,470	繰延税金負債	161,671
有形固定資産	151,150	<b>負債合計</b>	<b>35,877,434</b>
無形資産	331,811	<b>資 本</b>	
売却目的保有資産	1,738,359	資本金	238,019
その他の資産	222,903	資本剰余金	301,565
繰延税金資産	45,861	自己株式	△50,110
		その他の資本の構成要素	144,237
		利益剰余金	1,161,231
		親会社の所有者に帰属する持分合計	1,794,942
		非支配持分	618,421
		<b>資本合計</b>	<b>2,413,363</b>
<b>資産合計</b>	<b>38,290,797</b>	<b>負債・資本合計</b>	<b>38,290,797</b>

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
収 益		1,896,607
( 内 、 受 取 利 息 )	639,649	
( 内 、 保 険 収 益 )	108,303	
費 用		
金 融 収 益 に 係 る 金 融 費 用	△284,781	
信 用 損 失 引 当 金 繰 入	△99,538	
保 険 サ ー ビ ス 費 用	△96,912	
売 上 原 価	△366,041	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△518,373	
そ の 他 の 金 融 費 用	△53,362	
そ の 他 の 費 用	△57,922	△1,476,929
負 の の れ ん 発 生 益		1,525
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		95,464
税 引 前 利 益		516,667
法 人 所 得 税 費 用		△86,125
当 期 利 益		430,542
( 当 期 利 益 の 帰 属 )		
親 会 社 の 所 有 者		427,577
非 支 配 持 分		2,965

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>615,284</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>611,425</b>
現金及び預金	202,599	短期借入金	221,591
売掛金	573	1年内償還予定の社債	298,000
営業投資有価証券	65,459	1年内返済予定の長期借入金	57,836
貯蔵品	73	未払金	17,011
前払費用	2,297	未払費用	6,105
短期貸付金	356,250	未払法人税等	3,181
その他の他	23,715	前受金	1
貸倒引当金	△35,682	預り金	205
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,937,234</b>	賞与引当金	681
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,602</b>	役員賞与引当金	580
建物	1,266	その他の他	6,234
構築物	7	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,227,380</b>
車両運搬具	0	社債	1,097,993
器具備品	329	長期借入金	74,000
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,384</b>	繰延税金負債	45,252
商標権	1	資産除去債務	711
ソフトウェア	1,378	長期預り金	9,424
電話加入権	5	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,838,805</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,934,248</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	8,079	<b>株 主 資 本</b>	<b>706,838</b>
関係会社株式	1,897,454	資本金	238,019
その他の関係会社有価証券	22,409	資本剰余金	380,149
敷金及び保証金	3,446	資本準備金	283,131
その他の他	8,970	その他資本剰余金	97,018
貸倒引当金	△6,110	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>138,780</b>
<b>繰 延 資 産</b>	<b>4,104</b>	その他利益剰余金	138,780
社債発行費	4,104	繰越利益剰余金	138,780
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,556,622</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△50,110</b>
		評価・換算差額等	9,725
		その他有価証券評価差額金	9,725
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>1,254</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>717,817</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,556,622</b>

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	42,002
売上原価	32,937
売上総利益	9,065
販売費及び一般管理費	26,770
営業損	17,705
営業外収益	
受取利息	6,789
受取配当金	2,538
受取保証料	2,281
その他	1,429
営業外費用	
支払利息	23,474
社債発行費	1,851
貸倒引当金繰入	5,183
支払手数料	2,754
その他	411
経常損	38,341
特別利益	
関係会社株式売却益	213,908
その他	418
特別損失	
関係会社株式評価損	45,253
その他	421
税引前当期純利益	130,311
法人税、住民税及び事業税	3,226
法人税等調整額	△5,343
当期純利益	132,428

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

SBIホールディングス株式会社  
取締役会 御中

2026年5月26日

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	中	村	進
業 務 執 行 社 員				
指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	松	本	繁 彦
業 務 執 行 社 員				
指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	笹	川	敦 生
業 務 執 行 社 員				

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBIホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、SBIホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

SBIホールディングス株式会社  
取締役会 御中

2026年5月26日

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	繁彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笹	川	敦生

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBIホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

SBIホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 市川 亨 ㊟

常勤監査役 山田 真幸 ㊟

監査役 望月 明美 ㊟

社外監査役 若槻 哲太郎 ㊟


以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役16名選任の件



現任取締役15名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役16名の選任をお願いするものであります。

1. 任期満了に伴う再任の取締役候補者は次のとおりであります。



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	 <p data-bbox="269 669 476 737">きた お よし たか 北尾吉孝 (1951年1月21日生)</p> <p data-bbox="269 768 476 866">所有する 当社株式の数 8,655,920株</p> <p data-bbox="269 1206 476 1381">取締役候補者とした理由 北尾吉孝氏は、創業以来、代表取締役社長として卓越した経営手腕を発揮し、証券・銀行・保険と広範囲にわたる金融サービス事業において、インターネット金融を中心とした金融コンプロマリットを構築したほか、国内外への事業展開を牽引するなど当企業グループの強固な事業基盤を築いてまいりました。また、経営全般に関する卓越した見識と豊富な経験を有し、今後も、当企業グループの持続的な企業価値向上に必要不可欠であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といいたしました。</p>	<p>1974年4月 野村證券(株)入社</p> <p>1995年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務取締役</p> <p>1999年3月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役</p> <p>1999年7月 当社代表取締役社長</p> <p>2003年6月 当社代表取締役執行役員CEO</p> <p>2004年7月 イー・トレード証券(株) (現(株)SBI証券) 取締役会長</p> <p>2005年6月 SBIベンチャーズ(株) (現SBIインベストメント(株)) 代表取締役執行役員CEO</p> <p>2007年6月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.取締役 (現任)</p> <p>2008年4月 SBIアラプロモ(株) (現SBIファーマ(株)) 代表取締役執行役員CEO</p> <p>2008年7月 SBIリクイディティ・マーケット(株)取締役会長 (現任)</p> <p>2010年10月 (株)SBI証券代表取締役会長 (現任)</p> <p>2011年2月 SBIジャパンネクスト証券(株) (現ジャパンネクスト証券(株)) 取締役 (現任)</p> <p>2012年6月 当社代表取締役執行役員社長</p> <p>2012年7月 モーニングスター(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 取締役(現任)</p> <p>2012年7月 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役 (現任)</p> <p>2013年5月 SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長</p> <p>2014年6月 SBIファイナンシャルサービスズ(株)取締役会長</p> <p>2014年6月 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役会長</p> <p>2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメントグループ(株)) 代表取締役会長</p> <p>2016年4月 SBI ALA Hong Kong Co., Limited (現SBI ALA Pharma Co., Limited) 取締役</p> <p>2016年6月 SBIファーマ(株)代表取締役執行役員社長 (現任)</p> <p>2016年11月 SBIパーチャル・カレンシイズ(株) (現SBI VCトレード(株)) 代表取締役</p> <p>2017年10月 SBIクリプトカレンシーホールディングス(株) (現SBIデジタルアセットホールディングス(株)) 代表取締役社長</p> <p>2018年6月 SBIファイナンシャルサービスズ(株)代表取締役会長</p> <p>2018年6月 当社代表取締役社長</p> <p>2018年7月 SBIネオファイナンシャルサービスズ(株)代表取締役</p> <p>2019年6月 SBIグローバルアセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメントグループ(株)) 代表取締役社長</p> <p>2020年6月 SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長</p> <p>2020年8月 地方創生パートナーズ(株)代表取締役社長 (現任)</p> <p>2021年6月 SBIファイナンシャルサービスズ(株)取締役会長 (現任)</p> <p>2022年1月 SBIキャピタルマネジメント(株)代表取締役社長 (現任)</p> <p>2022年2月 SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長兼社長 (現任)</p> <p>2022年7月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)</p> <p>2023年6月 SBIアセットマネジメントグループ(株)取締役会長 (現任)</p> <p>2023年9月 SBI ALAファーマ(株)代表取締役 (現任)</p> <p>2025年5月 SBIネオメディアホールディングス(株)代表取締役会長 (現任)</p> <p>2026年2月 SBIグローバル・クレジット・キャピタル(株)代表取締役 (現任)</p>



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	 <p data-bbox="266 541 477 616"> <small>たかむらまさひと</small>            高村正人            (1969年2月26日生)         </p> <p data-bbox="266 651 477 749">           所有する            当社株式の数            1,200,000株         </p>	<p>1992年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>2005年3月 イー・トレード証券(株)(現(株)SBI証券) 入社</p> <p>2005年10月 同社コーポレート部長</p> <p>2006年3月 同社執行役員コーポレート部長</p> <p>2007年6月 SBIイー・トレード証券(株)(現(株)SBI証券) 取締役執行役員コーポレート部管掌</p> <p>2012年4月 (株)SBI証券常務取締役コーポレート部管掌</p> <p>2013年3月 同社代表取締役社長(現任)</p> <p>2013年6月 当社取締役</p> <p>2016年6月 当社取締役執行役員常務</p> <p>2017年6月 当社取締役執行役員専務</p> <p>2018年6月 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長(現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役副社長</p> <p>2018年7月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役(現任)</p> <p>2019年3月 マネータップ(株)(現SBIレミット(株)) 取締役</p> <p>2019年6月 当社代表取締役副社長(現任)</p> <p>2020年6月 レオス・キャピタルワークス(株)取締役</p> <p>2020年12月 (株)アスコット社外取締役</p> <p>2021年1月 (株)THEグローバル社取締役(現任)</p> <p>2021年8月 (株)ALBERT社外取締役</p> <p>2023年6月 SBI地方創生サービシーズ(株)取締役(現任)</p> <p>2024年6月 SBI P T Sホールディングス(株)代表取締役(現任)</p> <p>2025年7月 SBIネオメディアホールディングス(株)取締役(現任)</p> <p>2025年10月 (株)400F取締役(現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>高村正人氏は、(株)SBI証券代表取締役社長を務め、証券事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。また2018年6月からはSBIファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長として、金融サービス事業を統括しており、今後も、当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。</p>		


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	 <p>あ くら とも や 朝 倉 智 也 (1966年3月16日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 710,000株</p>	<p>1989年4月 (株)北海道拓殖銀行 入行 1995年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 1998年11月 モーニングスター(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 入社 2004年7月 同社代表取締役社長 (現任) 2007年6月 当社取締役執行役員 2009年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント(株) (現ウエルスアドバイザー(株)) 代表取締役社長 (現任) 2011年4月 SBIアセットマネジメント(株)取締役 2012年6月 当社取締役執行役員常務 2013年6月 当社取締役執行役員専務 2017年6月 SBIインシュアランスグループ(株)取締役 (現任) 2018年3月 SBI CoVenture Asset Management(株) (現SBIオルタナティブ・インベストメント・マネジメント(株)) 取締役(現任) 2018年6月 当社専務取締役 2019年2月 Carret Holdings Inc.取締役 (現任) 2019年9月 SBIアセットマネジメント・グループ(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 代表取締役 2021年12月 住信SBIネット銀行(株)取締役 2022年7月 当社取締役副社長 2023年1月 岡三アセットマネジメント(株) (現SBI岡三アセットマネジメント(株)) 取締役 (現任) 2023年6月 SBIアセットマネジメントグループ(株)代表取締役社長 (現任) 2023年6月 SBIアセットマネジメント(株)代表取締役会長兼CEO (現任) 2023年6月 レオス・キャピタルワークス(株)取締役 2024年2月 SBIオルタナティブ・アセットマネジメント(株)取締役 (現任) 2024年4月 SBIレオスひふみ(株)取締役 2024年5月 SBI-Manアセットマネジメント(株)取締役 (現任) 2024年6月 SBIクリプトアセットホールディングス(株)取締役 (現任) 2025年4月 SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長 (現任) 2025年6月 当社代表取締役副社長 (現任) 2025年10月 (株)CoinPost取締役 (現任) 2025年10月 SBI Onchain(株)代表取締役 (現任) 2025年10月 SBIフランクリン・テンプレート(株)取締役 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由 朝倉智也氏は、SBIグローバルアセットマネジメント(株)代表取締役社長を務め、資産運用全般の情報サービス事業や投資運用事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者としたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	 <p>くさかべ さと え 日下部 聡 恵 (1970年11月11日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 4,000株</p>	<p>1995年 4 月 公認会計士登録  2006年 5 月 新日本監査法人 (現 E Y 新日本有限責任監査法人) 金融監査部 金融サービス部 ディレクター  2007年 7 月 当社入社  2010年 6 月 (株)SBI証券取締役  2019年 6 月 当社取締役  2019年11月 SBI VCTレード(株)取締役 (現任)  2020年 6 月 (株)SBI証券常務取締役リスク管理部長 兼 顧客管理部管掌  2021年10月 同社常務取締役リスク管理部管掌  2022年 6 月 SBIレミット(株)取締役 (現任)  2022年 7 月 当社常務取締役  2022年10月 (株)SBI証券常務取締役リスク管理部長 兼 ITリスク管理部管掌  2024年 4 月 同社常務取締役リスク管理部管掌 (現任)  2025年 6 月 当社常務取締役グループリスク管理・コンプライアンス管掌、AML/CFT担当 (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由  日下部聡恵氏は、公認会計士として企業の内部統制監査等を務め、当該分野における豊富な経験を有しております。また、当社及び金融サービス事業の中核を担う(株)SBI証券において、監査部門・リスク管理部門を中心に業務を遂行してまいりました。昨今、AML/CFT (資金洗浄及びテロ資金対策) の重要性が一層増す中、当該分野における幅広い見識を活かし、当企業グループのリスク管理体制について更なる強化・向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。</p>
5	 <p>しい の もと あき 椎野 充 昭 (1974年3月12日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 30,000株</p>	<p>1996年 4 月 日興証券(株) (現 S M B C 日興証券(株)) 入社  1999年 1 月 日本オラクル(株)入社  2007年 7 月 当社入社  2011年10月 当社コーポレート・コミュニケーション部長  2011年10月 SBIインベストメント(株)コーポレート・コミュニケーション部長  2015年 6 月 当社執行役員コーポレート・コミュニケーション部長  2020年 6 月 SBI e-Sports(株)取締役  2022年 4 月 当社常務執行役員コーポレート・コミュニケーション部長  2022年 8 月 SBIノンバンクホールディングス(株)代表取締役 (現任)  2023年 6 月 当社取締役広報・IR管掌コーポレート・コミュニケーション部長 (現任)  2024年 2 月 SBIデジタルコミュニティー(株)取締役 (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由  椎野充昭氏は、当社のコーポレート・コミュニケーション部長として、当企業グループの広報・IR戦略を長年にわたり担っており、グループ戦略に精通しております。また、これらの取り組みを通じて豊富な実務経験と高い専門性を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者となりました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	 <p>おく やま まさ し 奥山 真史 (1983年5月19日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>2005年 6 月 コベルコ建機(株)入社  2012年 9 月 TAFT STETTINIUS &amp; HOLLISTER LLP.弁護士 (米国オハイオ州)  2014年 9 月 当社入社  2021年12月 当社執行役員法務コンプライアンス部 (現法務部) 部長  2022年 2 月 SBI Ripple Asia(株)代表取締役社長 (現任)  2022年 2 月 Ripple Labs Inc.取締役 (現任)  2022年12月 当社執行役員デジタルスペース室長  2023年 5 月 Zodia Custody Limited取締役 (現任)  2024年 2 月 S B I デジタルコミュニティ(株)取締役 (現任)  2025年 3 月 Solaris SE監査委員会委員 (現任)  2025年 4 月 S B I デジタルアセットホールディングス(株)代表取締役社長 (現任)  2025年 5 月 S B I セキュリティ・ソリューションズ(株)代表取締役 (現任)  2025年 5 月 SBI Crypto(株)取締役 (現任)  2025年 6 月 当社取締役法務・知的財産管掌兼デジタルスペース室長 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由  奥山真史氏は、米国オハイオ州弁護士として当企業グループにおける法務・コンプライアンス担当を務めてきており、豊富な実務経験と高い倫理観を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。</p>		
7	 <p>にし かわ やす お 西川 保雄 (1976年11月6日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 1,800株</p>	<p>2001年 4 月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現S B テクノロジー(株)) 入社  2005年 1 月 当社入社  2018年 1 月 当社経理部長  2018年 6 月 S B I リクイディティ・マーケット(株)監査役 (現任)  2024年 2 月 当社執行役員 (経理・財務担当) 経理部長  2024年 2 月 S B I インキュベーション(株)代表取締役 (現任)  2024年 2 月 S B I ファーマ(株)監査役 (現任)  2024年 2 月 S B I キャピタルマネジメント(株)取締役 (現任)  2024年 2 月 S B I ファイナンシャルサービスズ(株)取締役 (現任)  2024年 2 月 S B I アセットマネジメントグループ(株)取締役 (現任)  2024年 2 月 S B I デジタルアセットホールディングス(株)取締役 (現任)  2024年11月 当社執行役員 (経理・財務担当)  2025年 6 月 S B I デジタルストラテジックインベストメント(株)代表取締役 (現任)  2025年 6 月 当社取締役グループC F O (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由  西川保雄氏は、当企業グループの経営戦略を経理・財務面から支えてまいりました。特に、会計分野においては相当の専門知識に加え、高い倫理観を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。</p>		



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	 <p>すず き やす ひろ 鈴木 康 弘 (1965年2月28日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>1987年4月 富士通(株) 入社 1996年9月 ソフトバンク(株) (現 ソフトバンクグループ(株)) 入社 1999年4月 ソフトバンク・コマース(株) (現 ソフトバンク(株)) 執行役員 2000年6月 イー・ショッピング・ブックス(株) (現(株)セブンネットショッ ピング) 代表取締役社長 2014年3月 (株)セブン&amp;アイ・ネットメディア (現SpireX(株)) 代表取締役社長 2015年5月 (株)セブン&amp;アイ・ホールディングス 取締役執行役員CIO 2017年3月 (株)デジタルシフトウェーブ 代表取締役社長 (現任) 2017年6月 当社社外取締役 (現任) 2020年4月 一般社団法人日本オムニチャンネル協会 会長 (現任) 2020年4月 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授 (現任) 2023年8月 (株)ベルテックス社外取締役 (現任) 2023年12月 学校法人五島育英会 東京都市大学 客員教授 (現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 鈴木康弘氏は、(株)セブン&amp;アイ・ネットメディア代表取締役社長、(株)セブン&amp;アイ・ホールディングス取締役執行役員CIOなどを歴任され、インターネット事業を始め幅広い分野での豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、今後も、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>		
9	 <p>い とう ひろし 伊 藤 博 (1955年7月20日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>1980年1月 米国Marsh &amp; McLennan International, Inc. (現 Marsh, Inc.) 入社 1983年7月 マーシュアンドマクレナン(株) (現 マーシュジャパン(株)) 入社 1999年4月 ソフトバンク(株) (現 ソフトバンクグループ(株)) 出向 2000年4月 インズウェブ(株) (現 当社) 取締役 2001年12月 同社取締役退任 2004年11月 マーシュジャパン(株) 取締役 2005年4月 米国Marsh, Inc. マネージングディレクター 2010年1月 マーシュジャパン(株) 代表取締役 (COO) 2013年8月 一般社団法人東京アメリカンクラブ 財務委員会委員 2020年6月 当社社外取締役 (現任) 2020年7月 SBIインシュアランスグループ(株)顧問 (現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 伊藤博氏は、保険及びリスクマネジメント関連サービスを提供する世界的リーディングカンパニーであるマーシュジャパン(株)代表取締役などの重要な役職を歴任されており、当企業グループとして注力していく保険分野における専門的な知識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
10	 <p>たけ うち か なえ 竹 内 香 苗 くさかり かなえ (戸籍上の氏名：草刈香苗) (1978年9月14日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>2001年 4 月 (株)東京放送 (現株)TBSホールディングス) 入社 2012年11月 フリーアナウンサー (現任) 2020年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2022年 5 月 デイック(株)社外取締役 (現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 竹内香苗氏は、「女性の視点に立った経営戦略」が重要な当社にとって、その分野に極めて高い知見を有しております。また、メディアを中心に、過去及び現在幅広く活躍しており、当企業グループの事業・産業に対する専門的知見を有する取締役とは異なる視点で当社の経営を監督し、多くの個人株主を含む当社のステークホルダーの皆様のご意見を取締役会に反映するという点についても、適任であると判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>
11	 <p>ふく だ じゅん いち 福 田 淳 一 (1959年10月18日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>1982年 4 月 大蔵省 (現 財務省) 入省 1997年 7 月 同省 大臣官房 文書課 企画調整室長 1998年 6 月 外務省 在カナダ日本国大使館 一等書記官 2004年 7 月 財務省 主計局 主計官 (厚生労働係担当) 2006年 7 月 同省 主計局 法規課長 2008年 7 月 同省 大臣官房 総合政策課長 2011年 8 月 同省 主計局 次長 2014年 7 月 同省 大臣官房長 2015年 7 月 同省 主計局長 2017年 7 月 同省 財務事務次官 2018年 4 月 同省 退官 2018年10月 SBI大学院大学 委託講師 (現任) 2021年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2021年 6 月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問 (現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 福田淳一氏は、財務事務次官等を歴任され、金融分野全般における豊富な経験を有しております。当企業グループの金融事業全般、特に地域金融機関との連携の拡大、地方創生といった分野において、建設的なご意見を賜り、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
12	 <p data-bbox="269 387 474 458">お ち たか お 越 智 隆 雄 (1964年2月27日生)</p> <p data-bbox="269 485 420 545">所有する 当社株式の数</p> <p data-bbox="450 560 470 576">—</p>	<p>1986年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行</p> <p>1999年10月 衆議院議員秘書・国務大臣秘書官</p> <p>2005年9月 衆議院議員選挙当選(1期目)</p> <p>2012年12月 衆議院議員選挙当選(2期目)</p> <p>2014年9月 内閣府大臣政務官(金融等担当)</p> <p>2014年12月 衆議院議員選挙当選(3期目)</p> <p>2016年8月 内閣府副大臣(経済財政政策・金融等担当)</p> <p>2017年10月 衆議院議員選挙当選(4期目)</p> <p>2020年10月 衆議院 財務金融委員会 委員長</p> <p>2021年10月 衆議院議員選挙当選(5期目)</p> <p>2023年10月 衆議院 予算委員会 理事</p> <p>2025年1月 公益財団法人日本生産性本部 上席フェロー(現任)</p> <p>2025年2月 (株)日本総合研究所 国家経営戦略研究所 理事長(現任)</p> <p>2025年6月 当社社外取締役(現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>越智隆雄氏は、銀行での勤務経験を経て、衆議院議員として長年にわたり活躍され、政治・経済に関する豊富な経験と見識を有しております。また、内閣府大臣政務官、内閣府副大臣、衆議院財務金融委員会委員長、衆議院予算委員会理事等を歴任され、政策立案や法案審議において能力を発揮されております。それらの豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>		

2. 新任取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
13	 <p>おざき ふみのり 尾崎 文紀 (1971年8月22日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 100,000株</p>	<p>1995年4月 ユニオン貿易(株) (現日産証券グループ(株)) 入社 2007年12月 アイディオー証券(株) (現(株)SBIネオトレード証券) デイリーリング部長 2008年5月 当社入社 2010年6月 SBIリクイディティ・マーケット(株)取締役執行役員 2012年6月 SBI FXトレード(株)代表取締役社長 2017年12月 SBIリクイディティ・マーケット(株)代表取締役社長 (現任) 2019年7月 SBI VCTトレード(株)代表取締役 2020年12月 B2C2 LTD取締役 (現任) 2022年9月 SBIクリプトアセットホールディングス(株)代表取締役会長 (現任) 2023年6月 SBI VCTトレード(株)代表取締役会長 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由 尾崎文紀氏は、外国為替取引および暗号資産関連事業を中心に、当社グループの複数の金融関連会社において代表取締役として事業運営および経営執行を担ってまいりました。これらの経験を活かし、当社の取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。</p>		
14	 <p>やなぎ はら たかし 柳原 尚史 (1981年2月5日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>2003年4月 NTTコミュニケーションズ(株)入社 2006年8月 HSBC Services Japan Limited入社 2010年2月 大和証券キャピタル・マーケット(株) (現大和証券(株)) 入社 2010年10月 Daiwa Capital Markets Hong Kong Limited入社 2012年7月 ブラックロック・ジャパン(株)入社 2016年7月 (株)Ridge-i代表取締役社長 (現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 柳原尚史氏は、国内外の金融機関および資産運用会社における勤務経験を有するとともに、AI分野を中心とする企業の代表取締役として、経営および事業運営を担っております。金融・投資分野に関する知見に加え、AI分野の経営者として培われた経験を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
15	 <p>わた なべ そう た 渡 辺 創 太 (1995年4月26日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>2019年 1 月 Stake Technologies(株)代表取締役 2021年 6 月 日本ブロックチェーン協会理事 (現任) 2021年11月 (株)丸井グループ アドバイザー 2022年 9 月 GMO AI &amp; Crypto(株)顧問 (現任) 2022年12月 (株)博報堂キースリー取締役 (現任) 2023年 1 月 Startale Group Pte. Ltd. CEO (現任) 2023年 4 月 Sony Block Solutions Labs Pte. Ltd. Director (現任) 2025年 4 月 デジタル庁 デジタル社会構想会議 構成員 (現任) 2025年 9 月 SBI Startale Labs Pte. Ltd. Director (現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 渡辺創太氏は、ブロックチェーン技術およびデジタルアセット分野における高い専門性を有し、起業家として国内外の企業の経営および事業成長を主導してまいりました。また、業界団体、事業会社および行政において要職を務めるなど、先端技術分野と社会実装の双方に関する豊富な知見を備えております。これらの経験・知見を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>		
16	 <p>ひら た よし ひろ 平 田 喜 裕 (1960年3月12日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>1982年 4 月 (株)日本経済新聞社入社 2010年 4 月 同社東京本社編集局次長兼国際部長 2014年 3 月 同社執行役員東京本社編集局長補佐 2015年 3 月 同社常務執行役員東京本社編集局長補佐 2016年 3 月 同社常務取締役デジタル事業担当 2017年 3 月 同社常務取締役デジタル事業統括兼日経イノベーション・ラボ所長 2018年 3 月 同社常務取締役クロスメディア営業・文化事業・特別企画・イベント事業統括 2019年 3 月 同社専務取締役メディアビジネス統括 2023年 3 月 同社取締役副社長映像戦略・インデックス事業統括 2024年 3 月 同社エグゼクティブ・アドバイザー 2025年 4 月 メディアコンサルタント (現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 平田喜裕氏は、日本経済新聞社において編集部門およびデジタル事業、メディアビジネス分野等の要職を歴任し、経営執行に関する豊富な経験と高度な知見を有しております。これらの経験を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏、越智隆雄氏、柳原尚史氏、渡辺創太氏及び平田喜裕氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び越智隆雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、平田喜裕氏が原案どおり選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 竹内香苗氏、福田淳一氏及び越智隆雄氏は、これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とした理由に基づき、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
6. 柳原尚史氏は、当社の特定関係事業者である(株)Ridge-iの代表取締役社長であります。また、渡辺創太氏は、当社の特定関係事業者であるStartale Group Pte. Ltd.のCEO及びSBI Startale Labs Pte. Ltd.のDirectorであります。
7. 福田淳一氏は、SBI大学院大学の委託講師を務めておりますが、同大学の設置者である学校法人SBI大学は当社の子会社又は関連会社ではございません。また、同氏は、同法人と雇用関係になく、同法人において業務執行をしておらず、同法人から一切の報酬を受領していません。
8. 鈴木康弘氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。  
伊藤博氏及び竹内香苗氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。  
福田淳一氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。  
越智隆雄氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
9. 当社は鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び越智隆雄氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び越智隆雄氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
10. 柳原尚史氏、渡辺創太氏及び平田喜裕氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間で上記に記載の責任限定契約と同様の契約を締結する予定であります。
11. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<取締役候補者のスキルマトリックス>

候補者 番号	氏名	経営/ 事業戦略	金融業界	異業種 経験	国際経験	テクノロジー	財務/会計	法務/ コンプライ アンス/リ スクマネジ メント	サステイナ ビリティ
1	北尾吉孝	●	●	●	●	●	●		
2	高村正人	●	●						
3	朝倉智也	●	●	●	●		●		
4	日下部聡恵		●	●			●	●	
5	椎野充昭		●	●			●		●
6	奥山真史	●	●	●	●			●	
7	西川保雄	●	●	●		●	●	●	
8	鈴木康弘	●		●		●			
9	伊藤博	●	●		●			●	
10	竹内香苗			●	●				●
11	福田淳一		●	●	●		●	●	
12	越智隆雄		●	●	●			●	●
13	尾崎文紀	●	●		●				
14	柳原尚史	●	●	●	●	●			
15	渡辺創太	●		●	●	●			
16	平田喜裕	●		●	●				

## 第2号議案 監査役4名選任の件

現任監査役4名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。なお、本定時株主総会において選任される監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。


また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

### 1. 任期満了に伴う再任の監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	 <p>いちかわ とおる 市川 亨 (1957年7月3日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 2,000株</p>	<p>1980年4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほフィナンシャルグループ) 入行 2008年8月 同社 退職 2008年9月 金融庁 入庁 検査局総務課 特別検査官 2012年7月 同庁 検査局総務課 統括検査官 2014年7月 同庁 検査局総務課 統合的リスク等モニタリング長 2015年7月 同庁 検査局総務課 主任統括検査官 2017年3月 同庁 退官 2017年6月 当社常勤社外監査役 (現任) 2017年8月 SBIファイナンシャルサービスズ(株)監査役 2017年8月 SBIキャピタルマネジメント(株)監査役 2017年11月 住信SBIネット銀行(株)社外監査役 2018年4月 SBIクリプトカレンシーホールディングス(株) (現SBIデジタルアセットホールディングス(株)) 監査役 2018年7月 SBIネオファイナンシャルサービスズ(株)監査役 2019年8月 SBI VCTレード(株)監査役 2020年6月 (株)島根銀行 社外監査役 (現任) 2022年2月 SBI地銀ホールディングス(株)監査役</p>
<p>社外監査役候補者とした理由 市川亨氏は、金融庁主任統括検査官等を歴任され、金融分野において豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、今後も当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外監査役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
2	 <p>もちづきあけみ 望月明美 (1954年6月10日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>1984年10月 青山監査法人入所 1988年3月 公認会計士登録 1996年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2001年6月 同監査法人社員（現在パートナーに名称変更） 2018年6月 同監査法人退所 2018年7月 明星監査法人社員 2018年7月 日本精工(株)社外取締役 監査委員会委員 2019年6月 (株)ツムラ社外取締役 監査等委員（現任） 2021年6月 旭化成(株)社外監査役（現任） 2022年7月 当社監査役（現任）</p>
<p>監査役候補者とした理由 望月明美氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と高い知見に加え、財務・会計及び会社の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有していることから、当社の監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を監査役候補者としたしました。</p>		
3	 <p>わかづきてつたろう 若槻哲太郎 (1974年10月22日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>2000年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 2004年4月 村田・若槻法律事務所 代表パートナー（現任） 2008年4月 法政大学法科大学院 兼任講師 2010年4月 法政大学法科大学院 兼任教授 2012年12月 (株)ドゥ・ハウス（現(株)エクスクリエ）社外監査役 2015年3月 (株)大塚商会社外監査役 2015年6月 SBIマネープラザ(株)社外監査役 2019年6月 (株)みちのく銀行（現(株)青森みちのく銀行）社外取締役 2019年11月 DREAMホスピタリティリート投資法人監督役員 2020年6月 (株)みちのく銀行（現(株)青森みちのく銀行）社外取締役（監査等委員） 2022年4月 (株)プロクレアホールディングス社外取締役（監査等委員） 2025年6月 当社社外監査役（現任） 2026年3月 DREAMプライベートリート投資法人監督役員（現任）</p>
<p>社外監査役候補者とした理由 若槻哲太郎氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。その専門的な知見を活かし、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外監査役候補者としたしました。</p>		

2. 新任監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
4	 <p data-bbox="276 382 462 450">みずもとまさあき 水本正昭 (1961年1月3日生)</p> <p data-bbox="266 480 414 533">所有する 当社株式の数</p> <p data-bbox="447 556 462 571">-</p>	<p data-bbox="500 216 1199 246">1983年4月 (株)日本長期信用銀行(現株)SBI新生銀行) 入行</p> <p data-bbox="500 254 1029 284">2009年5月 同行コンプライアンス統轄部部长</p> <p data-bbox="500 291 1078 322">2012年6月 同行法務・コンプライアンス統轄部長</p> <p data-bbox="500 329 1062 359">2016年4月 新生フィナンシャル(株)監査役(現任)</p> <p data-bbox="500 367 1256 397">2016年4月 シンキ(株)(現新生パーソナルローン(株)) 監査役(現任)</p> <p data-bbox="500 405 1256 435">2017年10月 新生インベストメント&amp;ファイナンス(株)監査役(現任)</p>
<p data-bbox="261 598 526 628">監査役候補者とした理由</p> <p data-bbox="261 628 1353 700">水本正昭氏は、金融機関における法務・コンプライアンスおよび監査業務の豊富な経験を有しております。これらの経験を活かし、監査役として適切に職務を遂行いただけるものと判断したため、同氏を監査役候補者といたしました。</p>		


- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 市川亨氏及び若槻哲太郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、市川亨氏及び若槻哲太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 市川亨氏は、現在、当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
- 若槻哲太郎氏は、現在、当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 若槻哲太郎氏は、これまで、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外監査役候補者とした理由に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
6. 市川亨氏及び若槻哲太郎氏は、過去に当社子会社の非業務執行役員(監査役)であったことがあります。
7. 当社は、市川亨氏及び若槻哲太郎氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。市川亨氏及び若槻哲太郎氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役として長野聡氏を選任することをお願いするものであります。

なお、長野聡氏の補欠の社外監査役としての選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものといたします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
 <p>ながの さとし 長野 聡 (1962年9月2日生)</p> <p>所有する 当社株式の数</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>2009年 5月 日本銀行北九州支店長 2011年 6月 日本銀行大阪支店副支店長 2014年 6月 日本銀行審議役 (地域金融担当) 2018年 3月 弁護士登録 (東京弁護士会) 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 (現任) 2020年 2月 弁理士登録 (日本弁理士会) 2020年 6月 内藤証券(株)社外監査役 (現任) 2025年 1月 東京三弁護士会 金融ADRあっせん人 (現任)</p>
<p>補欠の社外監査役候補者とした理由</p> <p>長野聡氏は、日本銀行における勤務経験に加え、弁護士としての豊富な経験と専門的な知見を有しております。それらの経験と専門的な知見を活かし、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を補欠の社外監査役候補者としたしました。</p>	

- (注) 1. 長野聡氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長野聡氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 長野聡氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 長野聡氏は、これまで、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、補欠の社外監査役候補者とした理由に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
5. 当社は、長野聡氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2000年11月13日開催の第2回定時株主総会において、年額15億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。これに加え、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、2019年6月27日開催の第21期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その限度額は年額5億円以内とご承認をいただき、現在に至っております。

今般、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬等の額を年額20億円以内（うち社外取締役分は2億円以内）に改定したいと存じます。

また、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたと存じます。

報酬等の額の水準は、現行の役員報酬の支給水準および取締役の員数の動向ならびに今後の見込み等を総合的に考慮のうえ決定していることから、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役は15名（うち社外取締役7名）であります。第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は16名（うち社外取締役8名）となります。

以上

# 株主総会ライブ配信のご案内

第28期定時株主総会の模様をインターネットでライブ配信いたします。

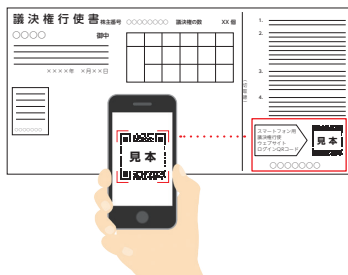
本総会におきましては、当日会場にご来場されない株主様にも株主総会の模様をご覧いただけるよう、映像と音声でライブ配信いたします。是非ご自宅等でご視聴ください。

**<配信日時>** 2026年6月26日（金曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

**<視聴方法>**

## 1. スマートフォン・タブレット端末等で視聴する場合

①議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。 ②「スマートSR」画面上部の「株主総会ライブ配信」からご視聴ください。

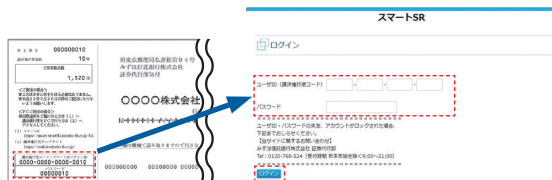


## 2. PC等で視聴する場合

①以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」へログインしてください。 ②「スマートSR」画面上部の「株主総会ライブ配信」からご視聴ください。

「スマートSR」URL

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



<ご注意事項>

- ・事前に議決権行使をされる場合も、当日のライブ配信をご観いただくことができます。
- ・ライブ配信の視聴方法等に変更がある場合は、最新の情報を当社ウェブサイト (<https://www.sbigroup.co.jp>) でお知らせいたします。
- ・当日ご出席いただいた株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信では、ご質問などのご発言はお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信をご覧になるための「ID」および「パスワード」を第三者に共有すること、ライブ配信の模様を録音・録画、公開等することは、お断りいたします。
- ・ご使用のPC環境や、インターネットの接続環境等により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。
- ・ご覧いただく場合の通信料金は、株主様のご負担となります。

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

 0120-288-324

(平日9:00-17:00)

## 株主総会会場ご案内図

**会場** The Okura Tokyo オークラプレステージタワー1階「平安の間」  
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

<b>交通</b>	東京メトロ銀座線	虎ノ門駅	3番出口から徒歩約10分
	東京メトロ銀座線 / 南北線	溜池山王駅	14番出口から徒歩約10分
	東京メトロ日比谷線	虎ノ門ヒルズ駅	A1,A2出口から徒歩約6分
	東京メトロ日比谷線	神谷町駅	4b出口から徒歩約6分



なお、お車でのご来場は  
ご遠慮ください。

※虎ノ門駅、虎ノ門ヒルズ駅、溜池山王駅から  
徒歩でお越しいたぐ場合は、宴会場入口  
(1階) よりお越しく下さい。

※神谷町駅からお越しいたぐ場合は、正面  
エントランス (5階) よりエレベーターにて  
1階へお越しく下さい。



SBIホールディングス株式会社  
ホームページ <https://www.sbigroup.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

2026年6月5日

株主各位

## 第28期定時株主総会

電子提供措置事項のうち書面交付請求による  
交付書面に記載しない事項

SBIホールディングス株式会社

## 目 次

事業報告の「新株予約権等の状況」	1 ページ
事業報告の「会計監査人の状況」	2 ページ
事業報告の「業務の適正を確保するための体制」	3 ページ
事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況」	7 ページ
連結計算書類の「連結持分変動計算書」	9 ページ
連結計算書類の「連結注記表」	11 ページ
計算書類の「株主資本等変動計算書」	29 ページ
計算書類の「個別注記表」	30 ページ

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

事業報告の「新株予約権等の状況」（2026年3月31日現在）

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約 権の数	目的となる株式 の種類及び数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	交付者数
当社 使用人	2025年第2回新株予約権 (2026年1月28日)	7,225個	普通株式 722,500株	3,365円	2029年7月2日から 2034年9月29日まで	176名
子会社の 使用人	2025年第2回新株予約権 (2026年1月28日)	25,277個	普通株式 2,527,700株	3,365円	2029年7月2日から 2034年9月29日まで	555名

(3) その他新株予約権等の状況

2025年11月21日の取締役会決議に基づいて発行された、2025年第1回新株予約権の内容は、以下のとおりです。

区分	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権 の発行価格 (1個当たり)	行使価額 (1株当たり)	行使期間	交付者数
当社及び 子会社の 取締役	15,690個	普通株式 3,138,000株	15,000円	3,170円	2029年7月2日から 2030年9月30日まで	92名

(注) 当社は2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。目的となる株式の数、行使価額（1株当たり）については、株式分割による調整後の内容を記載しております。

## 事業報告の「会計監査人の状況」

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

641百万円

(3) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

2,515百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、且つ、実質的にも区分できませんので、上記(2)の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、前事業年度の監査実績の評価を踏まえ、会計監査人から説明を受けた監査計画の内容、監査予定時間及び報酬見積りの算定根拠の妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち4社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人の独立性及び専門性並びに職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

当事業年度末における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役員に徹底させるものとする。
- ② 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、取締役間の意思疎通を図ると共に、代表取締役の業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。
- ③ 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、その直轄部門としてコンプライアンス部門を設置し、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせる。また、取締役会の決議により執行機関から独立した組織である内部監査部門を設置する。同部門は、会社に価値を付加し、会社の業務を改善することを目的とした、独立して公正且つ客観的な、内部監査（アシュアランス業務及びアドバイザリー業務）を行う。ガバナンス、リスクマネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性をリスクベースで評価、改善するための、体系的で専門職として規律ある手法を用いて、会社が目標を達成するのを支援し、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施する。監査の実施に際しては、社員のほか必要に応じて外部専門家等の助力を得て行うものとする。  
監査結果は個別の監査終了後遅滞なく、代表取締役及び社外取締役が出席する取締役会に報告されるほか、監査役にも報告される。
- ④ 当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為がその他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に報告することを可能とするために、内部監査部門・監査役に直接通報を行うための内部通報制度を整備するものとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的記録（以下「文書等」という）に記載または記録して保存し、管理するものとする。
- ② 文書等は、取締役または監査役が常時閲覧できるものとする。
- ③ 個人情報及び営業秘密の管理に関する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切且つ安全に保存・管理するものとする。
- ④ 文書等を情報システムに保管する場合は、安全に利用できるよう、管理・維持すると共に、情報セキュリティを統合的・一体的に推進するための情報セキュリティ体制を整備するものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害しうるリスクに対して、そのリスクを把

握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定めるリスク管理規程等に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めると共に、リスク管理部門を設置する。

- ② 当社は、経営危機が顕在化した場合には、危機管理規程に従い、リスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、当該経営危機に関する情報が適時且つ適切にリスク管理担当役員、リスク管理部門、総務・人事部門、広報・IR部門、法務及びコンプライアンス部門を掌管する部門長等の必要な役職員に共有される体制を整備し、当該経営危機に対処するものとする。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするものとする。
- ② 当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを整備するものとする。
- ③ 当社は、原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行うと共に、問題解決から得られるノウハウを取締役に周知徹底する。これにより、その担当職務の執行の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図るものとする。

#### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社及び子会社から成る企業集団（以下「SBIグループ」という）における業務の適正の確保のため、取締役会が定める関係会社管理規程等に従い、各社の経営の自主性を尊重しつつ、SBIグループに属する会社の取締役、使用人、及びその他企業集団の業務に関わる者（以下「SBIグループ役員等」という）から、その職務執行に係る事項についての報告を受け、必要且つ合理的な範囲で、調査を行うことができるものとする。
- ② 当社は、SBIグループ役員等が、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を直接報告するための内部通報制度を整備するものとし、通報状況及びその内容について監査役に報告する。また、当社は、内部通報制度を利用した通報者及びSBIグループ役員等の職務執行に係る事項について監査役に報告したSBIグループ役員または子会社の監査役に対して、解雇その他いかなる不利な取扱いを行わないものとする。
- ③ 当社は、SBIグループ役員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会が定めるコンプライアンス規程等に従い、コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス部門が、SBIグループに属する会社のコンプライアンス担当者と共同で、SBIグループ全体のコンプライアンス上の課題・問題の把握、情報の交換を行うための会議を設置し、SBIグループに属する会社から開催の請求があったときは、速やかに当該会議を開催するものとする。
- ④ 当社は、取締役会が定める内部監査規程に従い会社に価値を付加し、会社の業務を改善することを目的とした、独立にして公正且つ客観的な、内部監査（アシュアランス業務及びアドバイザー業務）を行う。内部監査は、SBIグループに属する会社のガバナンス、リスクマネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性をリスクベースで評価、改善するための、体系的で専門職として規律ある手法を用いて、会社が目標を達成するのを支援するものとする。

監査結果は個別の監査終了後遅滞なく、代表取締役及び社外取締役が出席する当社の取締役会に報告さ

れるほか、監査役にも報告される。監査の結果抽出された課題については、改善に向けた提言やフォローアップを実施する。

- ⑤ 取締役は、SBIグループ役職員等の職務の執行において、法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、重要な事実が発見された会社の監査役に通知するものとする。
- ⑥ 当社は、SBIグループにおける損失の危険の管理のため、取締役会が定める関係会社管理規程及びリスク管理規程等に従い、SBIグループに属する会社の損失の危険に関する状況の報告を、SBIグループに属する会社のリスク管理担当者等を通じて定期的及び適時に受けるものとする。また、必要に応じ、当社のリスク管理担当役員及びリスク管理部門が、当該リスク管理担当者と協議するほか、SBIグループに属する会社の損失の危険に関する情報を自ら収集・分析し、損失の危険があると評価する子会社や項目等について、当該子会社等との協議（「リスク点検会議」）を実施し、損失の発生に対して備えるものとする。リスク点検会議は、当該子会社のリスク管理上の課題を明らかにした上で、定期的にこれらを改善するための計画・評価・改善の工程を指導・支援するものとし、その結果は当社取締役会に報告するものとする。
- ⑦ 当社は、SBIグループ役職員等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、SBIグループに属する会社に対し、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするよう指導する。また、必要に応じ当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを提供するものとする。
- ⑧ 当社は、SBIグループに属する会社における業務の外部委託に対する適正の確保のため、SBIグループに属する会社と共に、委託先の選定、管理等に関する規程等を定め、情報システムの運用や開発の委託にあたっては、IT統制要件を契約書等に明示するものとする。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は、監査役から求めがあったときは、監査役の職務を補助しうる知見を有する使用人として内部監査部門が指名する者を、監査役と協議のうえ定める期間中、取締役の指揮命令系統から独立した監査役の職務を補助すべき使用人として置くものとし、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役と事前に協議を行い、その意見を尊重するものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、SBIグループに関する次の事項を知ったときは、監査役に適時且つ的確に報告するものとする。また、取締役及び使用人は、監査役よりSBIグループに関する次の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとする。

- a. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- b. 経営に関する重要な事項

- c. 内部監査に関連する重要な事項
- d. 重大な法令・定款違反
- e. その他取締役及び使用人が重要と判断する事項

#### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査役の求めに応じて、取締役及び使用人をして監査役と定期的に会合を持たせ、SBIグループの経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、監査役と内部監査部門及び会計監査人の情報共有を図るものとする。
- ② 当社は、監査役が重要な子会社の監査役との定期的な会合を設け、相互に連携して、SBIグループの監査の実効性を確保できる体制の整備に努めるものとする。
- ③ 監査役の職務の執行について生ずる通常の費用は、監査役会の監査計画に基づき、予め当社の予算に計上する。また、当社は、緊急または臨時の監査費用を含め、監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の請求に基づき、前払または償還、並びに債務に関する処理を行うものとする。

#### (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保すべく、適用のある関係法令等に基づき、財務報告に係る内部統制報告制度の有効且つ適切な運用体制を構築し、その整備、運用、評価を継続的に行うと共に、改善等が必要となった場合は速やかにその対策を講じるものとする。

#### (10) 反社会的勢力排除に向けた体制

SBIグループでは、その行動規範において反社会的勢力には毅然として対決することを宣言すると共に、当社に反社会的勢力の排除に取り組む対応部署を設置し、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との情報交換を行うなど、連携強化に向けた社内体制の整備を推進するものとする。また、SBIグループ役員等を対象とした研修の開催等により、反社会的勢力との関係を遮断する意識の向上を図るものとする。さらに、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に従って対応することを記載したマニュアルを配布し、イントラネットに掲載するなどして、その周知徹底を図るものとする。

## 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念の第一に「正しい倫理的価値観を持つ」を掲げ、法令遵守及び倫理的価値観が大前提であることを明示し、役職員に徹底させております。また、定時取締役会を13回開催し、取締役間の意思疎通を図ると共に代表取締役の業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。さらに、コンプライアンス担当役員を定めると共にコンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンス上の課題や問題把握に努めております。また、内部監査部門を設置し、ガバナンス、リスクマネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性をリスクベースで評価し、個別の監査終了後、取締役会及び監査役に報告しております。そのほか、役職員が直接通報を行うための内部通報制度を整備、運用しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録、保存しており、取締役及び監査役は必要に応じこれを開覧することができるようになっております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理担当役員を定めると共にリスク管理部門を設置し、適切なリスク管理に努めております。また、経営危機が顕在化した場合には、リスク管理担当役員を本部長とする対策本部を設置するなどの体制を整備、運用しております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職務分掌及び職務権限に関する規程を定め、取締役間の職務分担を明確にすると共に、意思決定のための情報システムを整備、運用しております。また、取締役会において問題解決を行うと共にそのノウハウを周知徹底しており、全社的な業務の効率化を図っております。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンス・プログラムを策定し、これに従ってSBIグループにおけるコンプライアンス上の課題の把握及び解決に努めております。また、当社は、内部通報規程を定め、内部通報制度を運用しております。内部通報制度は、SBIグループの役職員を対象としており、通報状況及びその内容については監査役に報告しております。通報者のほか、職務執行に係る事項について監査役に報告したSBIグループの役職員に対して解雇その他いかなる不利な取扱いを行うことはありません。さらに、SBIグループ・コンプライアンス連絡会を2回開催し、企業集団におけるコンプライアンス上の課題や問題の把握及び情報交換を行っております。このほか、内部監査部門は年間内部監査計画を策定し、これに従ってSBIグループに属する会社の監査をリスクベースで実施し、取締役会及び監査役に報告しておりま

す。

取締役は、監査役との面談等を通じ、必要な事項を監査役に報告しており、重要な報告書は監査役も閲覧できるようになっております。そのほか、リスク管理プログラムを策定し、これに従ってSBIグループにおけるリスクの状況を把握し、適切なリスク管理に努めております。また、SBIグループ子会社のリスクを自ら収集・分析し、当該子会社等との協議（「リスク点検会議」）を実施し、その結果を取締役に報告しております。当社は、コンプライアンス統括部門や内部監査部門を通じ、子会社等に対して取締役間の職務分担を明確にするよう指導しているほか、必要に応じて意思決定のための情報システムを提供しております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は、監査役求めに応じて、内部監査部門の従業員を監査役の職務を補助する使用人として指名し、その補助業務を行わせており、その人事評価等については監査役の意見を尊重しております。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、役職員との会合を通じて、必要な事項について報告を受けております。また、監査役が主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できるような環境の整備を行っております。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、代表取締役を含む業務執行取締役及び各部署長と定期的に会合を実施し、意見交換を行っております。また、重要な子会社の監査役を対象とした監査役連絡会を定期的に開催し、SBIグループ各社の監査役との相互連携を図っております。監査役の職務執行について生ずる費用については適切に費用処理しております。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号）第24条の4の4の規定に基づく内部統制報告書を提出しており、財務報告に係る内部統制報告制度の有効且つ適切な運用体制を構築し、その整備、運用、評価を適切に行っております。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた体制**

SBIグループは、反社会的勢力に対する基本方針を定めコーポレートサイトに掲載する等、社内外に対して反社会的勢力には毅然として対決することを宣言しております。また、反社会的勢力の排除に取り組む対応部署を設置すると共に、SBIグループ・合同コンプライアンス連絡会等を通じて、反社会的勢力との関係を遮断する意識の向上を図っております。さらにマニュアル等にも反社会的勢力に対する基本方針に従った内容を記載し、イントラネットに掲載するなどしてその周知徹底を図っております。

# 連結持分変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
当 期 首 残 高	181,925	222,423	△96	62,600
当 期 利 益	-	-	-	-
そ の 他 の 包 括 利 益	-	-	-	76,447
当 期 包 括 利 益 合 計	-	-	-	76,447
新 株 の 発 行	56,094	55,723	-	-
連 結 範 囲 の 変 動	-	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-
自 己 株 式 の 取 得	-	-	△50,015	-
自 己 株 式 の 処 分	-	0	1	-
株 式 に 基 づ く 報 酬 取 引	-	230	-	-
支 配 喪 失 を 伴 わ ない 子 会 社 に 対 する 所 有 者 持 分 の 変 動	-	23,189	-	△77
そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素 か ら 利 益 剰 余 金 へ の 振 替	-	-	-	5,267
当 期 末 残 高	238,019	301,565	△50,110	144,237

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
当 期 首 残 高	794,556	1,261,408	502,385	1,763,793
当 期 利 益	427,577	427,577	2,965	430,542
そ の 他 の 包 括 利 益	—	76,447	4,142	80,589
当 期 包 括 利 益 合 計	427,577	504,024	7,107	511,131
新 株 の 発 行	—	111,817	—	111,817
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	△49,567	△49,567
剰 余 金 の 配 当	△55,635	△55,635	△12,898	△68,533
自 己 株 式 の 取 得	—	△50,015	—	△50,015
自 己 株 式 の 処 分	—	1	—	1
株 式 に 基 づ く 報 酬 取 引	—	230	243	473
支 配 喪 失 を 伴 わ ない 子 会 社 に 対 す る 所 有 者 持 分 の 変 動	—	23,112	171,151	194,263
そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素 か ら 利 益 剰 余 金 へ の 振 替	△5,267	—	—	—
当 期 末 残 高	1,161,231	1,794,942	618,421	2,413,363

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結計算書類の作成基準

当社及び子会社（以下、当企業グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

### 2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は740社であり、主要な連結子会社は、「事業報告 1 当企業グループの現況 6. 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

### 3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社及び共同支配企業の数78社であり、主要な持分法適用会社は、Kyobo Life Insurance Co., Ltd.であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 金融資産の評価基準及び評価方法

###### (a) 金融資産の分類及び測定

当企業グループが保有する金融資産は、当該金融資産の管理に関する企業のビジネスモデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性によって、以下の指定された区分に当初認識時に分類されます。

- ・償却原価で測定される金融資産
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産（以下、FVTOCIで測定する負債性金融資産）
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産（以下、FVTOCIで測定する資本性金融資産）
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTPLで測定する金融資産）

###### (償却原価で測定される金融資産)

金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有され、当該金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じるのであれば、当該金融資産は実効金利法を用いて算定し、信用損失引当金調整後の償却原価で事後測定されます。

###### (FVTOCIで測定する負債性金融資産)

金融資産が契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、当該金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じるのであれば、当該金融資産は公正価値で測定され、公正価値と信用損失引当金調整後の償却原価の差額の変動はその他の包括利益に計上されます。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去にその他の包括利益で認識した累計額を純損益として振り替えております。

###### (FVTOCIで測定する資本性金融資産)

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能な選択を行う場合があります。当該金融資産は公正価値で測定し、その事後的な変動はその他の包括利益に計上されます。なお、当該金融資産から生じる配当金については純損益で認識し、投資の認識を中止した場合又は公正

価値が著しく下落した場合は、その他の包括利益で認識した累計額をその他の資本構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

(FVTPLで測定する金融資産)

償却原価で測定されるもの及びFVTOCIで測定するもの以外の金融資産は、公正価値で測定され、純損益において公正価値の変動が認識されます。

#### (b) 金融資産の減損

当企業グループは、償却原価で測定される金融資産、FVTOCIで測定する負債性金融資産、リース債権、特定のローン・コミットメント及び金融保証契約について、報告期間末に予想信用損失を見積もり、信用損失引当金の計上を行っております。これらの当初認識以降に信用リスクが著しく増大したと判定される場合には全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当初認識以降の信用リスクが著しく増大していないと判定される場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの増減にかかわらず、全期間の予想信用損失を過去の信用損失の実績等に基づき、測定しております。

### ② 非金融資産の評価基準及び評価方法

#### ・ 投資不動産（使用権資産を除く）

投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

#### ・ 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には資産の取得に直接関連する支出が含まれております。

#### ・ 無形資産（使用権資産及びのれん等を除く）

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

#### ・ 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く、当企業グループの非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。ただし、のれんが配分された資金生成単位及び見積耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

### ③ リース取引

#### ・ リース（借手）

当企業グループは、契約の開始時に当該契約にリースが含まれているか否かを判断しております。リース取引における使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定しております。なお、リース期間が12ヶ月以内のリース又は少額であるリースのいずれかである場合、使用権資産を認識せず、リース期間にわたり費用として認識しております。

#### ・ リース（貸手）

ファイナンス・リース債権は、貸手の受取リース料と無保証残存価値の合計額をリースの計算利子率で割り引いた正味リース投資未回収総額で、リース開始日に当初認識しております。ファイナンス・リース取引から生じる収益は、リース期間にわたりリース投資未回収額を配分して収益を認識しております。ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースに分類し、受取リース料をリー

ス期間にわたり均等に収益として認識しております。

## (2) 重要な固定資産の償却方法

### ・投資不動産

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出してしております。減価償却は、投資不動産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法によって純損益で認識しております。

当連結会計年度における主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
----	--------

処分時点、又は、投資不動産が恒久的に使用されなくなり、処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、投資不動産の認識を中止します。正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定される投資不動産の認識の中止により生じる利得又は損失は、認識を中止する時点で純損益として認識されます。

### ・有形固定資産

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出してしております。減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数に基づき、定額法によって純損益で認識しております。使用権資産は、リース開始日から経済的耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しております。

当連結会計年度における主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
器具及び備品	2～20年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改訂しております。

### ・無形資産（のれん等を除く）

無形資産の償却は、有限の耐用年数が付されたものについては、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって純損益で認識しております。

当連結会計年度における主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
顧客との関係	6～23年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改訂しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当企業グループが、合理的に見積もり可能である法的債務又は推定的債務を現在の債務として負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。引当金は、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を使用し、現在価値に割り引いております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

### ・投資ポートフォリオに係る金融収益

FVTPLで測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。認識の中止（売却）による純損益は、受領した対価の公正価値と帳簿価額との差額として測定しております。

### ・顧客との契約から生じる収益

当企業グループは、下記の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

・法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。当期税金費用は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を当期の課税所得に乗じて算定する未払法人所得税又は未収還付税の見積もりで測定されます。

(5) 従業員給付

確定給付債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式により算定しております。教理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額は、その他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本構成要素から利益剰余金へ振り替えております。連結財政状態計算書上、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を負債または資産として認識しております。また算定の結果、当企業グループに積立超過として資産が生じる可能性がある場合、制度からの現金の返還又は制度に対する将来掛金の減額で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限として資産を認識しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 保険契約に関する会計処理

当企業グループが重要な保険リスクを引き受けている契約は保険契約として、基礎となる保険契約に係る重要な保険リスクを移転している契約については再保険契約として分類しております。

(a) 集約

保険契約は、測定の目的上グループに集約しており、保険契約グループは、保険契約のポートフォリオを識別することによって決定しております。各ポートフォリオは、類似したリスクに晒され一括して管理されている複数の契約で構成され、各ポートフォリオを年次コホートに分割しております。年次コホートには12カ月以内に発行された契約が含まれ、各年次コホートを契約の収益性に基づき3つのグループに分割しています。

- ・当初認識時に不利である契約のグループ
- ・当初認識時において、その後不利となる可能性が大きい契約のグループ
- ・ポートフォリオの中の残りの契約のグループ

(b) 当初認識

当企業グループが発行した保険契約グループを、次のうち最も早い日から認識しております。

- ・当該契約グループのカバー期間の開始時
- ・当該グループの中の保険契約者からの最初の支払の期限が到来した日
- ・不利な契約グループについては、当該グループが不利となった日

(c) 測定

保険契約グループの測定には、当企業グループの中の各契約の境界線内のすべての将来キャッシュ・フローを含めております。当企業グループが、保険契約者に保険料の支払を強制できる、又は保険契約者にサービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、保険契約の境界線内にあります。

保険契約－保険料配分アプローチ（以下、「PAA」という。）を適用していない契約  
(当初測定)

当初認識時に、当企業グループは保険契約グループを下記の合計額で測定しております。

・履行キャッシュ・フロー

履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローの見積り、貨幣の時間価値及び将来キャッシュ・フローに係る金融リスクを反映するための調整、及び非金融リスクに係るリスク調整(キャッシュ・フローの金額及び時期に関する非金融リスクから生じる不確実性の負担に対して要求する対価)で構成されております。

・CSM

保険契約グループのCSMは、当企業グループがその契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しております。

当初認識時の契約から生じるキャッシュ・フローの合計が正味のアウトフローである場合には、当初認識時に不利な契約を認識しております。不利な契約を認識する場合、上記正味アウトフローについて損失を純損益に認識し、同額を残存カバーに係る負債の損失要素として識別しております。

(事後測定)

各報告期間の末日における保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計であります。残存カバーに係る負債は、(a)将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー、及び(b)報告日の残存CSMで構成されております。発生保険金に係る負債は、既発生未報告の保険金を含む、未払いの発生保険金及び費用に係る履行キャッシュ・フローを含んでおります。

損失要素は、履行キャッシュ・フローの事後的な変動を規則的な基礎で配分することにより測定しております。

保険契約—PAAを適用している契約

当初認識時に各契約のカバー期間が1年以内である保険契約及び残存カバーに係る負債の測定がPAAを適用しないで測定した場合と重要な差異が生じない一部の保険契約については、PAAを適用して契約グループの測定をしております。

(当初測定)

各契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料から、その日にグループに配分された保険獲得キャッシュ・フロー(保険契約グループの販売、引受け及び開始の活動により生じるキャッシュ・フローのうち、当該グループが属する保険契約ポートフォリオに直接起因するもの)を減額し、測定しております。

(事後測定)

残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受取った保険料及び費用として認識した保険獲得キャッシュ・フローの償却によって増加し、提供したサービスに対する保険収益及び当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローによって減少いたします。

カバー期間中のいずれかの時点で、契約グループが不利であることを示唆する事実及び状況が生じた場合には、当企業グループは、残存カバーに係る履行キャッシュ・フローの現在の見積りが残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しております。

当企業グループは、保険契約グループの発生保険金に係る負債について、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの金額で認識しております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

・外貨換算

個々のグループ企業がそれぞれの財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。取得原価で測定されている外貨建貨幣性資産及び負債は期末日において、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定されている外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。再換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しております。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の再換算により発生した為替差額及び特定の為替リスクをヘッジするための取引に関する為替差額は純損益から除いております。

・在外営業活動体

機能通貨が表示通貨と異なるグループ企業（在外営業活動体）の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。為替換算差額はその他の包括利益で認識されます。

③ 純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債

契約が1つ以上の組込デリバティブを含んでいて、主契約が金融負債である混合契約の場合、又は純損益を通じて公正価値で測定すると指定することによりその指定を行わなければ生じるであろう会計上のミスマッチが除去又は大幅に低減される場合には、当初認識時に、金融負債を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることがあります（以下、FVTPLで測定すると指定した金融負債）。当該金融負債の公正価値の変動のうち当該負債の信用リスクの変動に起因する金額はその他の包括利益で認識し、当該負債の公正価値の変動の残りの金額を純損益に認識しております。

## 会計上の見積もりに関する注記

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積もり及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積もりとは異なる場合があります。

見積もり及びその基礎となる仮定は継続的に見直されます。会計上の見積もりの見直しによる影響は、見積もりを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

連結計算書類に重要な影響を与える会計上の見積もり及び判断に関する情報は以下のとおりであります。

・営業投資有価証券の公正価値の測定

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 金融資産の評価基準及び評価方法 (a) 金融資産の分類及び測定」及び「金融商品に関する注記 2. 金融商品の公正価値の算定方法に関する事項」に記載しております。連結財政状態計算書において営業投資有価証券の残高は、941,448百万円であります。

・営業債権及びその他の債権に係る公正価値及び減損

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 金融資産の評価基準及び評価方法 (b) 金融資産の減損」及び「金融商品に関する注記 2. 金融商品の公正価値の算定方法に関する事項」に記載しております。連結財政状態計算書において営業債権及びその他の債権の残高は、14,153,217百万円であります。

・無形資産の減損

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な

資産の評価基準及び評価方法 ② 非金融資産の評価基準及び評価方法「非金融資産の減損」に記載しております。連結財政状態計算書において無形資産の残高は、331,811百万円であります。

・保険契約負債

生命保険事業においては、一部の契約を除き、割引率（金利）、死亡率、罹病率、更新率、事業費及びコミッション等の前提条件を用いて保険契約から生じる全てのキャッシュ・フローの現在価値を見積もり、保険契約負債を計上しております。

死亡率、罹病率、事業費及びコミッションの増加が予想される場合には、将来キャッシュ・アウトフローの増加を通じて、将来の純損益及び資本が減少することが想定されます。連結財政状態計算書において保険契約負債の残高は、156,210百万円であります。

・繰延税金資産の回収可能性

未使用の税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異のうち、利用できる将来課税所得が稼得される可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。連結財政状態計算書において繰延税金資産の残高は、45,861百万円であります。

## 連結財政状態計算書に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

現金及び現金同等物	4,135百万円
営業債権及びその他の債権	2,391,800百万円
棚卸資産	35,352百万円
その他の投資有価証券	1,563,920百万円
（内、担保差入金融商品）（注）	1,365,314百万円
投資不動産	12,581百万円
有形固定資産	18,232百万円
売却目的保有資産	218,616百万円
その他の資産	6,585百万円
計	4,251,221百万円

（注）譲受人が売却又は再担保可能な担保であります。

#### (2) 担保に係る債務

社債及び借入金	2,360,469百万円
顧客預金	1,681百万円
その他の金融負債	1,263,185百万円
売却目的保有資産に直接関連する負債	212,736百万円
その他の負債	2百万円
計	3,838,073百万円

2. 営業債権及びその他の債権から直接控除した貸倒引当金 120,535百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 101,731百万円

## 連結持分変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び数

普通株式

661,122,614株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

2025年5月9日の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	42,423百万円
・1株当たり配当額	140円
・基準日	2025年3月31日
・効力発生日	2025年6月9日

2025年10月31日の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	13,211百万円
・1株当たり配当額	40円
・基準日	2025年9月30日
・効力発生日	2025年12月15日

(注) 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2025年5月9日の取締役会決議による配当及び2025年10月31日の取締役会決議による配当については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月1日の取締役会決議の配当に関する事項

・配当金の総額	48,477百万円
・1株当たり配当額	75円
・基準日	2026年3月31日
・効力発生日	2026年6月8日

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数

ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	3,173,400株
転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権	普通株式	42,813,718株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、金融サービス事業（証券、銀行、保険、その他）、資産運用事業、投資事業、暗号資産事業等、広範な金融関連事業を営んでおり、特定企業や分野へリスクが過度に集中することのないよう、分散を図っております。これらの事業を行うために必要となる資金は、市場環境や長短のバランスを考慮して、銀行借入による間接金融、社債やエクイティファイナンス等の直接金融、証券金融会社との取引、及び顧客預金の受入等により調達しております。

また、当企業グループが行っているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション、金利スワップ取引、株価指数先物取引、証拠金取引等であります。為替予約取引、通貨オプション及び金利スワップ取引については、顧客への商品・サービス提供及びそのヘッジ目的の取引を中心に行っており、株価指数先物取引については、日計りを中心とする短期取引であります。なお、これらの取引の規模や保有リスク額について上限を設けております。

当企業グループは、財務の健全性及び業務の適切性を確保するため、当企業グループ各社における各種リスクを把握・分析し、適切な方法で統合的なリスク管理に努めることをリスク管理の基本方針としております。

### 2. 金融商品の公正価値の算定方法に関する事項

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。

#### 現金及び現金同等物

満期又は決済までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

#### 営業債権及びその他の債権

債権の種類ごとに分類し、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスク等を加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積もっております。なお、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

#### 証券業関連資産、証券業関連負債

証券業関連資産のうち、信用取引資産に含まれる信用取引貸付金の公正価値については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、帳簿価額とほぼ同額であります。また、信用取引貸付金を除く証券業関連資産及び証券業関連負債の公正価値については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額とほぼ同額であります。

トレーディング資産及びトレーディング負債のうち、市場価格のある有価証券やデリバティブの公正価値は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格により見積もっております。市場価格のない有価証券やデリバティブの公正価値は、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を用いて見積もっております。

#### 営業投資有価証券、その他の投資有価証券

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積もっております。非上場株式、市場価格のない転換社債型新株予約権付社債や新株予約権等については、割引将来キャッシュ・フロー、類似業種比較法、収益、利益性、純資産及び独立した第三者間取引による直近の取引価格に基づく評価モデル等の適切な評価技法により、公正価値を見積もっております。債券等については、売買参考統計値、取引金融機関から提示された価格等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により、公正価値を見積もっております。投資事業組合等への出資金については、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値としております。

#### その他の金融資産、その他の金融負債

その他の金融資産及びその他の金融負債のうち、デリバティブ取引の公正価値については、取引所の価

格、割引現在価値又はオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

#### 社債及び借入金、営業債務及びその他の債務

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に実行後大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法や、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを同様の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引く方法により、公正価値を見積もっております。市場価格の存在するものについては、当該市場価格を用いて時価を見積もっております。なお、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

FVTPLで測定すると指定した金融負債については、主に「その他の金融資産、その他の金融負債」と同様の方法等により、公正価値を見積もっております。

#### 顧客預金

顧客預金のうち、要求払預金については、報告日に要求された場合の支払額である帳簿価額を公正価値としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積もっております。なお、残存期間が短期の預金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

FVTPLで測定すると指定した金融負債については、主に「その他の金融資産、その他の金融負債」と同様の方法等により、公正価値を見積もっております。

### 3. 金融商品の分類及び公正価値

金融資産の分類及び公正価値は次のとおりであります。

	帳簿価額				合計	公正価値
	FVTPLで 測定する 金融資産	FVTOCIで 測定する 資本性 金融資産	FVTOCIで 測定する 負債性 金融資産	償却原価で 測定される 金融資産		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	828,972	—	—	13,324,245	14,153,217	14,138,900
証券業関連資産	671,863	—	—	6,898,121	7,569,984	7,569,984
その他の金融資産	584,117	—	—	990,769	1,574,886	1,566,348
営業投資有価証券	941,448	—	—	—	941,448	941,448
その他の投資有価証券	1,214,255	7,561	1,110,204	2,028,267	4,360,287	4,350,214
合計	4,240,655	7,561	1,110,204	23,241,402	28,599,822	28,566,894

金融負債の分類及び公正価値は次のとおりであります。

帳簿価額

	FVTPLで 測定する 金融負債	FVTPLで 測定すると 指定した 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	—	49,922	6,960,200	7,010,122	6,974,697
営業債務及びその他の債務	—	—	793,559	793,559	793,555
証券業関連負債	202,678	—	6,382,365	6,585,043	6,585,043
顧客預金	—	423,070	17,081,359	17,504,429	17,493,358
その他の金融負債	629,464	—	1,340,629	1,970,093	1,970,093
合計	832,142	472,992	32,558,112	33,863,246	33,816,746

当連結会計年度末において、株式会社SBI貯蓄銀行に係る資産及び負債は、連結財政状態計算書上、それぞれ「売却目的保有資産」及び「売却目的保有資産に直接関連する負債」に振替えております。

当該売却目的保有資産に含まれる金融資産の帳簿価額は、FVTPLで測定する金融資産111,161百万円、FVTOCIで測定する資本性金融資産280百万円及び償却原価で測定される金融資産1,083,072百万円であります。また、売却目的保有資産に直接関連する負債に含まれる金融負債の帳簿価額は、償却原価で測定される金融負債1,113,760百万円であります。

#### 4. 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

資産及び負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は次のとおりであります。

連結財政状態計算書において公正価値で測定する資産及び負債

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	94,443	734,529	828,972
証券業関連資産	420,269	241,099	10,495	671,863
その他の金融資産	96	579,619	4,402	584,117
営業投資有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTPLで測定する金融資産	158,250	855,446	1,142,007	2,155,703
FVTOCIで測定する資本性金融資産	5,328	158	2,075	7,561
FVTOCIで測定する負債性金融資産	308,312	563,408	238,484	1,110,204
合計	892,255	2,334,173	2,131,992	5,358,420
社債及び借入金	—	—	49,922	49,922
証券業関連負債	91,063	106,170	5,445	202,678
顧客預金	—	62,363	360,707	423,070
その他の金融負債	—	498,978	130,486	629,464
合計	91,063	667,511	546,560	1,305,134

上記の他に、当連結会計年度末において「売却目的保有資産」に分類した株式会社SBI貯蓄銀行に係る資産に含まれる公正価値で測定する金融資産について、公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、レベル1及びレベル3について、それぞれ11,606百万円及び99,835百万円であります。

連結財政状態計算書において公正価値で測定されていない資産及び負債

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	6,556,121	6,753,807	13,309,928
証券業関連資産	—	6,898,121	—	6,898,121
その他の金融資産	—	801,279	180,952	982,231
営業投資有価証券及びその他の投資有価証券	325,038	90,205	1,602,951	2,018,194
合計	325,038	14,345,726	8,537,710	23,208,474
社債及び借入金	—	5,814,784	1,109,991	6,924,775
営業債務及びその他の債務	—	793,555	—	793,555
証券業関連負債	—	6,382,365	—	6,382,365
顧客預金	—	10,125,040	6,945,248	17,070,288
その他の金融負債	—	1,340,629	—	1,340,629
合計	—	24,456,373	8,055,239	32,511,612

## 5. レベル3に分類される資産及び負債

レベル3に分類される資産及び負債については、取締役会に報告された評価方針及び手続に基づき、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

評価結果は、取締役グループCFO及び経理財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される資産及び負債について、経常的及び非経常的な公正価値測定に用いた評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は次のとおりであります。

	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
営業債権及びその他の債権	インカム・アプローチ	割引率	△0.2% ～ 16.9%
		倒産確率	0.0% ～ 6.9%
		回収率	0.0% ～ 100.0%
証券業関連資産	インカム・アプローチ	株式ボラティリティ	12.7% ～ 93.7%
		金利為替間相関係数	△3.9% ～ 2.6%
		金利間相関係数	29.0% ～ 85.0%
その他の金融資産	インカム・アプローチ	金利為替間相関係数	8.0% ～ 38.0%
		割引率	0.4% ～ 1.4%
		期限前償還率	0.0% ～ 10.5%
		倒産確率	0.1% ～ 1.1%
		回収率	0.0% ～ 74.0%
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	マーケット・アプローチ、 コスト・アプローチ、 インカム・アプローチ	割引率	0.2% ～ 35.0%
		株価売上高倍率	4.8倍 ～ 12.4倍
		EBITDA倍率	11.5倍 ～ 20.0倍
		マイノリティ・ディスカウント	8.3%
		非流動性ディスカウント	30.0%
		期限前償還率	0.0% ～ 15.9%
		倒産確率	0.0% ～ 2.0%
回収率	29.9% ～ 100.0%		
社債及び借入金	インカム・アプローチ	割引率	△0.3% ～ 0.1%
証券業関連負債	インカム・アプローチ	株式ボラティリティ	12.7% ～ 93.7%
		金利為替間相関係数	△3.9% ～ 2.6%
顧客預金	インカム・アプローチ	割引率	△0.3% ～ 0.1%
その他の金融負債	インカム・アプローチ	金利間相関係数	29.0% ～ 85.0%
		金利為替間相関係数	8.0% ～ 38.0%
		回収率	35.0% ～ 74.0%

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産及び負債の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）し、倒産確率の上昇（下落）により減少（増加）し、回収率の上昇（下落）により増加（減少）し、ボラティリティの増加（減少）により増加（減少）し、相関係数の変動により原資産の性質に応じて増加（減少）し、期限前償還率の上昇（下落）により減少（増加）し、株価売上高倍率の上昇（下落）により増加（減少）し、EBITDA倍率の上昇（下落）により増加（減少）し、マイノリティ・ディスカウントの上昇（下落）により減少（増加）し、非流動性ディスカウントの上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類される資産及び負債について、インプットをそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する資産及び負債の増減は次のとおりであります。

	資産						
	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券			合計	営業債権 及び その他の 債権	証券業 関連資産	その他の 金融資産
	FVTPLで 測定する 金融資産	FVTOCIで 測定する 資本性 金融資産	FVTOCIで 測定する 負債性 金融資産				
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2025年4月1日残高	1,079,095	46,621	86,584	1,212,300	694,637	7,986	8,309
購入及び発行	200,498	48,081	190,181	438,760	283,192	—	—
当期包括利益							
当期利益（注）1	99,641	—	21,082	120,723	7,002	2,060	△3,041
その他の包括利益	—	3,721	△182	3,539	—	—	—
分配等	△17,034	—	—	△17,034	—	—	—
売却及び償還等	△138,524	△3	△59,181	△197,708	—	—	—
決済等	—	—	—	—	△250,302	522	△866
在外営業活動体の換算差額	27,361	6	—	27,367	—	—	—
その他（注）2	△90,955	△96,351	—	△187,306	—	—	—
レベル3からの振替（注）3	△18,075	—	—	△18,075	—	△73	—
2026年3月31日残高	1,142,007	2,075	238,484	1,382,566	734,529	10,495	4,402

負債

	社債 及び 借入金	証券業 関連負債	顧客預金	その他の 金融負債
	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年4月1日残高	51,696	4,989	362,540	82,856
購入及び発行	1,200	—	3,000	—
当期包括利益				
当期利益(注)1	△2,965	607	△155	52,154
その他の包括利益	△9	—	22	—
決済等	—	△151	△4,700	△4,524
2026年3月31日残高	49,922	5,445	360,707	130,486

- (注) 1. 当期利益として認識された利得又は損失は、連結損益計算書の「収益」に含まれております。なお、当該利得又は損失のうち、当期末に保有するFVTPLで測定する資産及び負債に起因するものは、54,941百万円の利得であります。
2. 株式会社SBI貯蓄銀行に係る金融資産を「売却目的保有資産」へ振替えたことにより、FVTPLで測定する金融資産99,555百万円及びFVTOCIで測定する資本性金融資産280百万円が「その他」に含まれております。なお、FVTOCIで測定する資本性金融資産の変動には、主に教保生命保険株式会社を持分法適用関連会社としたことに伴う「持分法で会計処理されている投資」への振替が含まれております。
3. 公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替であります。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のビル等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結財政状態計算書計上額	時価
35,470百万円	49,225百万円

- (注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、賃貸等不動産の所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による不動産鑑定評価に基づいております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	2,776円99銭
基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）	666円82銭

## 収益認識に関する注記

収益の内訳は次のとおりであります。

	当期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円
収益	
金融収益	
受取利息	
償却原価で測定される金融資産 (注) 1	620,541
FVTOCIで測定する負債性金融資産 (注) 2	19,108
FVTPLで測定する金融資産から生じる収益	163,132
FVTPLで測定すると指定した金融負債から生じる収益	13,969
その他	72,709
金融収益合計	889,459
保険収益	108,303
顧客との契約から生じる収益	
役務の提供による収益	262,828
物品の販売による収益	148,380
その他 (注) 3	487,637
収益合計	1,896,607

- (注) 1. 主に、銀行業において保有する債券並びに銀行業及び証券業における貸付金から生じる受取利息であります。
2. 主に、銀行業及び保険業において保有する債券から生じる受取利息であります。
3. 当期において住信SBIネット銀行株式の譲渡に伴う関連会社株式売却益141,601百万円が含まれております。

### 1. 収益の分解

顧客との契約から生じる収益の内訳は次のとおりであります。

役務の提供による収益は主に証券業におけるファイナンシャルアドバイザーフィー、投資信託に係る代行手数料が含まれております。ファイナンシャルアドバイザー業務においては、主にファイナンスに関する助言業務を行う履行義務を負っております。当履行義務は資金調達の達成により充足されるため、資金調達完了日に収益を認識しており、通常、収益認識日から数か月以内に手数料を受領しております。投資信託に係る代行事務業務においては、受益者に対する代行事務を行う履行義務を負っております。当履行義務は投資信託の信託期間にわたり充足され、通常、収益認識日から1年以内に手数料を受領しております。

物品の販売による収益は、主に不動産、航空機、医薬品、健康食品等の販売が含まれております。当該物品の販売による収益は、個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、又は検収時など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で認識しております。

	金融サー ビス事業	資産運用 事業	PE投資 事業	暗号資産 事業	次世代事 業	計	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益								
役務の提供による収益	211,934	39,725	16,202	994	12,122	280,977	△18,149	262,828
物品の販売による収益	120,469	-	10,608	-	17,668	148,745	△365	148,380
合計	332,403	39,725	26,810	994	29,790	429,722	△18,514	411,208

## 2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は次のとおりであります。

	当期首 (2025年4月1日)	当期末 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権	23,213	45,236
契約負債	8,759	10,272

契約負債は主に、カード事業における年会費収入のうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当期において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、8,759百万円であります。

## 重要な後発事象に関する注記

当企業グループは、2026年4月6日に韓国の連結子会社である株式会社SBI貯蓄銀行（以下「SBI貯蓄銀行」）の株式の一部を、韓国の教保生命保険株式会社に対して譲渡いたしました。これによりSBI貯蓄銀行は当企業グループの連結子会社から外れ、持分法適用関連会社となりました。なお本株式譲渡により、当企業グループではSBI貯蓄銀行株式の売却益を計上する見込みですが、その金額は現在精査中であります。

また、2026年3月31日時点において当該譲渡の実行の可能性が非常に高くなると判断されたことから、当期末のSBI貯蓄銀行に係る資産1,430,169百万円及び負債1,119,063百万円については、それぞれ「売却目的保有資産」及び「売却目的保有資産に直接関連する負債」に振り替えております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	181,925	227,036	97,018	324,054	61,987	61,987	△96	567,870	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	56,094	56,095		56,095				112,189	
剰余金の配当					△55,635	△55,635		△55,635	
当 期 純 利 益					132,428	132,428		132,428	
自己株式の取得							△50,015	△50,015	
自己株式の処分			0	0			1	1	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	56,094	56,095	0	56,095	76,793	76,793	△50,014	138,968	
当 期 末 残 高	238,019	283,131	97,018	380,149	138,780	138,780	△50,110	706,838	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	2,364	2,364	1,125	571,359
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				112,189
剰余金の配当				△55,635
当 期 純 利 益				132,428
自己株式の取得				△50,015
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	7,361	7,361	129	7,490
当 期 変 動 額 合 計	7,361	7,361	129	146,458
当 期 末 残 高	9,725	9,725	1,254	717,817

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

#### (3) 投資事業組合等への出資

当社の子会社に該当する投資事業組合等については、当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）として計上しております。

当社の子会社に該当しない投資事業組合等については、当該組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、当該組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）として計上しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物3～18年、構築物50年、器具備品3～20年、車両運搬具6年であります。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 売上高及び売上原価

売上高には、営業投資有価証券売上高、受取配当金、顧客との契約から生じる収益等が含まれており、売上原価には営業投資有価証券売上原価等が含まれております。

##### (2) 営業投資有価証券売上高及び営業投資有価証券売上原価

営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、評価損等を計上しております。

##### (3) 受取配当金

子会社及び関連会社からの配当金を受取配当金として売上高に計上しております。

##### (4) 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、主に運営サイトにおいて、金融サービス等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入を得ております。当該収入は、運営サイトに事業者の商品情報等を掲載し、運営サイト閲覧者が見積りを申し込んだ時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

###### 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

##### (2) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (3) 投資事業組合等への出資に係る会計処理

当社の子会社に該当する投資事業組合等については、当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。

当社の子会社に該当しない投資事業組合等については、当該組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上しております。

##### (4) 消費税等の会計処理

控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 市場価格のない子会社株式の評価

当社は、持株会社として多額の子会社株式を保有しており、関係会社株式1,897,454百万円のうち、市場価格のない子会社株式が1,225,592百万円含まれております。市場価格のない子会社株式は、期末における実質価額が取得原価に比して50%程度以上低下した場合に評価損を計上しております。実質価額の算定は、各社の財務数値及び事業計画に基づき実施しており、当事業年度において計上された関係会社株式評価損45,253百万円のうち、市場価格のない子会社株式の評価損が12,928百万円含まれております。

## 貸借対照表に関する注記

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額       | 1,822百万円  |
| 2. 保証債務                 |           |
| (1) 関係会社の営業債務に対する保証額    | 8,851百万円  |
| (2) 関係会社の社債及び借入金に対する保証額 | 12,946百万円 |
| (3) その他                 |           |

当社の連結子会社であるSBIリクイディティ・マーケット株式会社は、外国為替証拠金取引における銀行カバー取引を行っております。当該事業に係る、取引先金融機関に対する同社の現在及び将来的に発生する債務に対し、当社が信用保証を供与する契約及び連帯保証する契約を締結しております。なお、当事業年度末における未決済の債務残高は234百万円であります。

また、当社の連結子会社である株式会社SBI証券が顧客との間で行う通貨保証金取引に連動してSBIリクイディティ・マーケット株式会社との間で行う外国為替取引に関し、株式会社SBI証券がSBIリクイディティ・マーケット株式会社に対して負担するすべての債務の額に0.7の割合を乗じて得た額を上限として当社が連帯保証しております。なお、当事業年度末における未決済の債務残高は95百万円であります。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| 3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務 |            |
| (1) 短期金銭債権           | 376,464百万円 |
| (2) 長期金銭債権           | 2,841百万円   |
| (3) 短期金銭債務           | 213,359百万円 |
| (4) 長期金銭債務           | 9,393百万円   |

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 売上高        | 8,956百万円   |
| (2) 仕入高        | 11,629百万円  |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 202,164百万円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	14,760,216株
------	-------------

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、有価証券評価損等及び貸倒引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、譲渡損益の繰延及びその他有価証券評価差額金であります。

### 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(注)1	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ER17㈱	所有 100%	役員の兼任	資金の貸付(注)2、3	35,855	短期貸付金	17,928
子会社	SBI地銀ホールディングス㈱	所有 100%	なし	現物配当	252,842	-	-
子会社	SBI ALApharma Co., Limited	所有 100% (100%)	なし	資金の借入(注)2	156,688	短期借入金	78,344
子会社	SBI F S合同会社	所有 100% (100%)	なし	資金の貸付(注)2	41,222	短期貸付金	20,611
子会社	SBI G K㈱	所有 100% (1.6%)	なし	資金の貸付(注)2	38,528	短期貸付金	19,329
子会社	SBIアセットマネジメントグループ㈱	所有 100%	役員の兼任	資金の貸付(注)2	32,577	短期貸付金	11,838
子会社	SBIキャピタルマネジメント㈱	所有 100%	役員の兼任	資金の貸付(注)2	28,176	短期貸付金	14,088
子会社	SBI VENTURES SINGAPORE PTE. LTD.	所有 100%	役員の兼任	資金の借入(注)2	266,764	短期借入金	97,548
				増資の引受	107,187	-	-
子会社	SBI Hong Kong Holdings Co., Limited	所有 100%	役員の兼任	資金の借入(注)2	34,632	短期借入金	17,199
子会社	SBI Holdings USA, INC.	所有 100%	なし	増資の引受	50,779	-	-
子会社	SBI C M合同会社	所有 100% (100%)	なし	資金の貸付(注)2	185,506	短期貸付金	94,103
子会社	SBI VENTURES ASSET PTE. LTD.	所有 100% (100%)	なし	資金の貸付(注)2	29,245	短期貸付金	12,144
子会社	SBI Ventures Three合同会社	所有 100% (100%)	なし	資金の貸付(注)2	63,649	短期貸付金	28,799
子会社	SBI A L Aファーマ㈱	所有 100% (0.0%)	役員の兼任	資金の貸付(注)2	36,940	短期貸付金	18,455
関連会社	住信SBIネット銀行㈱	所有 36.8%	なし	関係会社株式の売却(注)4			
				売却代金	186,354	-	-
				売却益	170,288	-	-

- (注) 1. 「議決権等の所有割合」の( )内は、間接所有割合で内数であります。
2. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。
3. E R17(株)への短期貸付金に対し、2,533百万円の貸倒引当金を設定しております。また、当事業年度において2,533百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. 当社は、2025年10月1日に住信SBIネット銀行(株)の自己株式の取得に応じ、当社が保有する同社全株式を売却いたしました。これにより、同社は関連当事者に該当しなくなりました。なお、売却価額は同社の公開買付価格を勘案して決定しております。

## 2. 役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	北尾 吉孝	被所有 1.3%	当社代表取締役	ストック・オプションの発行(注)1	30	新株予約権	30
役員	高村 正人	被所有 0.1%	当社代表取締役	ストック・オプションの発行(注)1	19	新株予約権	19
役員	朝倉 智也	被所有 0.1%	当社代表取締役	ストック・オプションの発行(注)1	16	新株予約権	16
役員	椎野 充昭	被所有 0.0%	当社取締役	ストック・オプションの発行(注)1	5	新株予約権	5
				ストック・オプションの権利行使(注)2	12	-	-
役員	奥山 真史	被所有 0.0%	当社取締役	ストック・オプションの発行(注)1	5	新株予約権	5
				ストック・オプションの権利行使(注)2	7	-	-

- (注) 1. 2025年11月21日及び2025年12月19日の取締役会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権であります。
2. 2020年5月28日及び2020年6月26日の取締役会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権であります。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,108円61銭
1株当たり当期純利益	206円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	192円96銭

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。